

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00167)

事務事業名称 健康長寿モニター事業			款 04	項 01	目 02	事業 038	整理番号 174				
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号 3074	昨年度整理番号 171					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般				
	対象	平成24年4月1日現在で80歳の区民		根拠法令等 (1) (2)	杉並区健康長寿モニター事業実施要綱 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査し、これを検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。(区制施行80周年記念事業)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	健康長寿モニター人数 医療・介護蓄積データ数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとし、5年間継続調査し、生活習慣等の健康長寿への影響を検証 介護・医療データの収集・蓄積 アンケート調査等の実施 モニターへの健康情報等の提供 杉並区健康長寿モニター事業運営委員会の運営		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	介護保険新規認定者平均年齢						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	3,468	3,291	3,195	3,112	2,928	2,678	94.1	
	活動指標(2)	2	項目	45	45	45	45	45	48	100.0	
	成果指標(1)	3	歳	80.6	80.7	80.7	80.8	80.9	80.9	100.1	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,740	2,410	1,555	2,407	1,402	1,806	平成28年度 予算執行率(%) 58.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事務費及び郵送料等の残や、委員会開催回数減による報償費の残により予算執行率が58.2%になりました。	
	(内)委託費	7	千円	810	1,108	816	1,127	767	846		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.89	0.90	0.90	0.90	0.93		0.95
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,841	7,929	7,872	7,872	7,963		8,134
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,581	10,339	9,427	10,279	9,365	9,940		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,763	3,142	2,951	3,303	3,198	3,712		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	2,612	1,205	1,205	1,203	1,203		903
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,612	1,205	1,205	1,203	1,203	903		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	6,969	9,134	8,222	9,076	8,162	9,037		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	174
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康長寿モニター事業運営委員会開催	1	回	98
		モニター限定情報紙発行	2	回	952
		バースデーカード配布	12	回	271
		その他(歯科医院調査・消耗品の購入ほか)			81
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>モニターの健康感や生活状況を継続したデータとするため、昨年度と同設問のアンケート調査及び歯科医院調査を実施しました。また、モニターで個人情報同意者の医療・介護データの蓄積を行いました。さらに、より多くのデータを用いて分析ができるよう、アンケート等の回答率向上のため、モニター限定情報紙の発行(2回)やバースデーカードを配布しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>初年度である平成24年度は、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行い、次年度に報告書を発行しました。25年度から、アンケート調査、歯科医院調査を実施し、医療・介護データの収集蓄積を継続しています。 また、モニターのアンケート等への協力を促すため、24・25年度は運動機能測定会を開催し、平成25年度からはモニター限定情報紙、平成26年度からはバースデーカードを配布しています。モニター数は減少していますが、アンケート回収率は60%を保持しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>バースデーカードの配布に対して、複数のお礼の手紙と電話がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成29年度に中間まとめ(平成24~27年度の3年経過の分析)を作成し、平成30年度に最終分析を実施、平成31年度に最終分析報告書を作成する予定です。この最終分析によって、健康長寿に寄与している生活習慣や社会活動、環境などが検証され、区民と共有できます。</p>			
評価と課題		<p>医療・介護やアンケート結果などのデータの蓄積が順調に行われています。モニター限定情報誌送付を継続し、モニターの高齢化や減少も懸念される中で平成28年度も平成27年度と同様のアンケート回収率およそ60%(送付者2,110人中、回答者1,270人)が得られました。 平成29年度は、中間まとめを作成するため、運営委員会の意見を参考にして、健康長寿を維持する要因、阻害する要因等について分析します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き医療・介護、アンケート結果のデータ収集蓄積や、モニターへの協力を促すためのモニター限定情報誌送付を行いながら、最終分析に向けて、運営委員会の意見を参考に業務を進めます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00312)

事務事業名称		衛生統計調査			款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	331	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	327			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始														
	平成28年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般		
	対象	区民、調査対象者、事象別対象者			根拠法令等	(1)		統計法							
						(2)		統計報告調整法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。			活動指標	指標名(1)		実施調査数		今年度、厚生労働省から委託された統計調査の実施数を代替指数として用いました。					
				指標説明	指標名(2)		指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。			成果指標	指標名(1)		調査件数		厚生労働省から委託された統計調査件数						
				指標説明	指標名(2)		指標説明								

区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	8	6	6	7	7	8	100.0		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	件	26,292	14,500	15,014	20,410	21,337	20,000	104.5		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,779	1,867	1,237	3,423	1,796	2,134	平成28年度 予算執行率(%)	52.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	479	298	43	748	256	445	調査は、厚生労働省より指示がある内容について実施します。調査対象世帯数を予測して事業費を見込みましたが、国が調査対象世帯を抽出指定するため、28年度は予測値を下回りました。そのため予算執行率が低くなっています。		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.33	0.30	0.34	0.30	0.33			0.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20			0.20
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,907	2,643	2,974	2,624	2,825			2,569
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0
		非常勤職員分	13	千円	566	566	587	587	594			594
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,252	5,076	4,798	6,634	5,215	5,297			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	656,500	846,000	799,667	947,714	745,000	662,125			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	685	1,089	708	1,880	659			727
		都からの補助金等	18	千円	1,092	778	528	1,541	1,136			1,407
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,777	1,867	1,236	3,421	1,795	2,134			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,475	3,209	3,562	3,213	3,420	3,163			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	331	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国民生活基礎調査		591	世帯	820
国民健康・栄養調査		11	人	534		
社会保障・人口問題基本調査		29	世帯	34		
人口動態調査		14,156	件	23		
その他（医療施設調査 ほか）					385	
(2) 事業実績		7種の統計調査を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、現在の社会状況の中、信頼できる機関からの調査であるか不安とのご意見をいただきました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	個人情報に対する意識の高まりやライフスタイルの多様化による日中不在世帯の増加など、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われれます。				
評価と課題		厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に引き続き要望していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	例年、国が実施調査を設定の上、対象地区・施設を指定し予算措置されています。平成30年度は6調査で例年どおりの規模の調査が予定されています。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00318)

事務事業名称 住民参画の健康なまちづくり			款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号 336					
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 332						
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成 9年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)							
平成28年度担当課名 健康推進課					事業評価区分 一般							
事務事業の概要	対象		健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 食育基本法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。保健所における自主グループ活動を通じて健康づくりの仲間を増やす。食育ボランティア等との協働により食育を計画的に推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自主グループで活動している人数 健康づくりリーダーの登録数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		健康づくりリーダー・食育推進ボランティアによる健康づくり普及啓発や食育推進活動を支援する。自主グループの結成を支援し、食育や健康づくりに参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを初め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯ファミリーフェスティバルを開催する。優れた健康づくりへの取組を行っている事業者・団体を表彰し、その活動事例を公表する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による 適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上) 杉並区生活習慣行動調査による						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	<p>平成28年度予算執行率(%) 86.9</p> <p>特記事項 事業費の増は、平成27年度と28年度の2年度分の健康づくり表彰事例集を発行したことによるものです。地域健康づくり自主団体との協働事業における講師・アドバイザー等の執行額は予算額を下回っていますが、講座等の実施回数は保健センターごとに2~4回実施しています。健康づくりリーダーについては、講座の開催が予定を下回ったため、執行残が生じています。成果指標「適正な食事内容を知っている人の割合」のデータ元の杉並区生活習慣行動調査は3年に1度の調査で、次回は平成29年度に実施します。</p>		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	1,051	1,200	957	1,200	890	1,200		74.2	
	活動指標(2)	2	人	54	60	51	60	56	60		93.3	
	成果指標(1)	3	%	87.2	88.0	83.5	88.0	84.9	88.0		96.5	
	成果指標(2)	4	%	55.2	62	55.2	62	55.2	62		89.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,565	5,100	4,210	5,570	4,841	4,694			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	719	800	726	1,312	1,209	774			
	職員数	常勤職員数	8	人	1.46	2.30	5.64	5.20	5.54		4.08	
		再任用職員数	9	人	0.20	0.00	0.54	0.00	0.00		0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.30	0.40	1.05	1.65	1.60		1.30	
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,863	20,263	49,333	45,484	47,433		34,933	
		再任用職員分	12	千円	810	0	2,235	0	0		0	
		非常勤職員分	13	千円	849	1,132	3,082	4,843	4,754		3,862	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	18,087	26,495	58,860	55,897	57,028	43,489			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	17,209	22,079	61,505	46,581	64,076	36,241			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	633	951	936	882	882		882	
		都からの補助金等	18	千円	0	20	15	0	283		140	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	633	971	951	882	1,165	1,022			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,454	25,524	57,909	55,015	55,863	42,467			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	336
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		食育の普及啓発イベントの実施	1,538	人	2,592
		地域団体との協働事業（5保健センター）及び地域支援講習の実施	113	回	498
		自主グループ交流会等ネットワーク事業（5保健センター）	258	人	139
		健康づくりリーダー活動	56	人	247
		その他（よい歯ファミリーフェスティバル 延1,099人 ほか）			1,365
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>食育推進ボランティアの協力により食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を開催しました。また、健康づくりに取り組んでいる団体や民間運動事業者等の協力により、女性の健康週間イベントを実施するとともに、歯科医師会等関係団体との協力で、よい歯ファミリーフェスティバルを開催しました。</p> <p>地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者に対してはその活動を表彰し、活動内容を事例集で紹介しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダーの人数 平成21年 29人 平成28年 56名 食育推進ボランティアは、平成18年の37人から平成28年には164人（平成21年に学務課から健康推進課に所管変更）となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わってきています。 よい歯ファミリーフェスティバルは、平成12年度から杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並区歯科技工士会と協力して実施しています。 地域での健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者を平成27年度から表彰しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>地域の身近な区民がウォーキングなど様々な運動を実施することにより、「安心感やコミュニティの形成に役立つ。」「手作りの感覚で熱心に取り組んでくれるので親しみやすい。」「日常的にできる運動や健康に関する正しい知識の話題などを充実させて欲しい。」という意見が、また、「食育ボランティアが作成配布する野菜の献立や栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しい。」という意見が引き続き寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、学校、職場等のコミュニティ単位での活動の強化とそれを支援するための環境整備がより一層必要になると思われますので、各種関係機関・団体等と連携しながら、地域の健康づくりを推進します。</p>			
評価と課題		<p>区民の主体的な活動としては、食育推進ボランティアや自主グループそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、食育及び健康なまちづくりが推進されています。この活動を更に広めるため、相互の情報交換や連携、新たな団体や企業への働きかけなど、活動の場や機会を拡げるための仕組みを構築していきます。</p> <p>健康づくりリーダーについては、毎年リーダーを養成しているものの、事業環境の変化により、活動の目的・内容が不明瞭になりつつあることから、地域の健康づくりを進めるための取組の中で、リーダーにどのような役割を担っていただくかを示していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>翌年度予算は今年度とほぼ同規模で次のように改善等を図ります。</p> <p>食育推進ボランティアについては、地産地消の食育に留まらず、災害予防や適正摂取によるフードロスの削減等、食育推進に関する課題を解決するために、地域団体等との協働により地域への普及を拡大していきます。</p> <p>健康づくりリーダーと自主グループが自主的かつ積極的に地域で活動できるよう、役割を示すとともに、事業を確実に実施していけるよう定例会等での助言など活動を支援します。</p> <p>区民へのアプローチ方法を歯科関係団体と協議し、よい歯ファミリーフェスティバルで区民自らの歯科保健意識向上のための普及啓発を図ります。</p> <p>健康づくりに関する活動や従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる団体・事業者を表彰し、その活動事例を紹介することで、引き続き地域の事業所や団体の取組の活性化や普及を図ります。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00319 ）

事務事業名称 保健センター健康講座			款 04	項 05	目 01	事業 015	整理番号 337			
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 333				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成28年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般			
	対象	健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民			根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報を選択し、実践できるようにする。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	各種教室への参加延べ人数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合 教室修了者にアンケートを実施 自分は健康だと感じている区民の割合 区民意向調査による				
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	1,128	1,200	2,081	2,000	1,725	2,000	86.3	
	活動指標（2）	2 件								
	成果指標（1）	3 %	91.9	96	94.9	98	97.1	100	99.1	
	成果指標（2）	4 %	87.2	88	83.5	88	84.9	88	96.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,519	4,924	4,313	6,115	5,500	9,319	平成28年度 予算執行率(%) 89.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 28年度、執行率89.9%であったが、運動教室の民間事業者委託が、予想より低価格で実施されたことや、保健サービス課令達事業で、講師謝礼が、単価が低い講師に依頼できたため。 28年度事業費増加は、糖尿病予防教室が6回から9回に増え、かつハイリスク者への啓発として独自のリーフレットを作成したため。	
	(内) 委託費	7 千円	124	835	518	857	724	3,708		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.75	4.70	4.97	4.15	4.31		5.21
		再任用職員数	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.70	2.05	1.35	1.45	1.45		1.25
	人件費	常勤職員分	11 千円	41,848	41,407	43,473	36,300	36,902		44,608
		再任用職員分	12 千円	2,025	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	1,981	5,802	3,962	4,256	4,308		3,714
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	48,373	52,133	51,748	46,671	46,710	57,641		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	42,884	43,444	24,867	23,336	27,078	28,821		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	78		30
		国からの補助金等	17 千円	0	1,208	1,189	1,418	1,442		1,443
		都からの補助金等	18 千円	1,685	1,022	1,234	1,129	1,511		1,826
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,685	2,230	2,423	2,547	3,031	3,299		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	46,688	49,903	49,325	44,124	43,679	54,342		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	337
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康増進教室の実施(運動教室除く)	1,755	人	4,666
		運動教室の実施	140	人	833
		その他()			1
	(2) 事業実績	保健センターで生活習慣病予防のための講座や、健康増進、食育等の講座を実施しました。特に若い世代の女性を対象として骨粗しょう症予防の啓発講座を実施したほか、講座の夜間実施や、委託先の民間運動事業者による休日実施など、勤労世代も参加しやすい形態を工夫しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	生活習慣病の発症、重症化の予防のため生活習慣病予防対策の充実や女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	休日開催等の工夫や、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。また、運動や試食などを取り入れた講座の運営など、実践的でかつ最新の健康情報の提供を求める区民の声があります。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	健康に関心が薄い層への健康づくり啓発が課題になっています。時代に見合った情報発信方法と、区民の自主的な行動変容を促す取組が必要となっています。また、様々な健康課題のある中、より優先度が高いテーマで効果的な事業を行うためにターゲットを絞り、講座形式にとどまらない戦略的な事業を実施していきます。			
	評価と課題	身近な保健センターで、健康増進から疾病の発症・重症化予防までの幅広いテーマで健康講座を実施しました。勤労世代の方も参加しやすいよう夜間に開催するなど、開催時間を工夫しましたが、十分な実績があがっていない状況です。そこで、従来の講座形式にとどまらない一定期間継続したサポートが受けられる仕組みや、一人ひとりのペースで実践的な情報提供が受けられる方法を引き続き検討していきます。また、健康に関心の薄い層にもアプローチする必要があり、今後は区民の健康データの分析や地域の関係機関、団体等の地域ニーズに答える事業展開を検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度予算の方向性の理由・内容	勤労世代の方や健康に関心の薄い層にも参加してもらえるよう、ターゲットを絞った戦略的な事業展開として、29年度から更年期世代の女性の健康づくり事業を開始しました。29年度は、実施準備で開始が8月となったため、30年度は通年での実施を想定して拡充の方向で取り組んでいきます。また、有病率が増加傾向にある糖尿病予防教室は、実施計画に基づき30年度は9回から12回へと回数増としています。その一方で、参加数の減少している講座については、区民ニーズを反映しているかなどを見直し整理統合していきます。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00320)

事務事業名称		特定給食施設への指導			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	338		
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	334				
上位施策No・施策名		11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度														
	平成28年度担当課名	健康推進課											事業評価区分	一般		
	対象	特定給食施設及び栄養管理指導の必要な給食施設			根拠法令等	(1)		健康増進法第18条、第19条、第20条、第21条、第22条								
					根拠法令等	(2)		杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標		施設への巡回指導及び個別指導件数										
	特定給食施設指導を通して、施設の栄養管理業務の向上を図る。 このことにより、喫食者の健康の維持増進を図る。			指標名(1)		巡回及び来所等による個別の指導件数										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明		講習会参加者数										
事務事業の概要	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等の受理			成果指標		健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合										
	栄養管理報告書に基づく施設指導			指標名(1)		給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数										
	課題解決にむけ施設の巡回来所等個別指導を実施			指標説明		野菜の提供量が目標に達している施設の割合										
事務事業の概要	栄養管理向上のための講演会の実施			指標名(2)		野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数										
	調理技術向上のための講習会の実施			指標説明												
	特定給食施設の主体的な活動とネットワークの推進			指標説明												
自主的な学習・地域貢献団体への支援			指標説明													
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	施設	79	130	97	100	119	120	119.0						
	活動指標(2)	2	人	169	170	196	200	107	150	53.5						
	成果指標(1)	3	%	76.8	80	74.7	80	74.8	80	93.5						
	成果指標(2)	4	%	48.1	80	48.6	80	40.0	80	50.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	321	420	402	401	353	408	平成28年度予算執行率(%)	88.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標の「栄養・健康教育を実施した施設の割合」については、経年的に100%に達しているため、変更する。新規指標は、区の健康づくりの指標であり、各施設の評価・課題でもある野菜について「野菜の提供量が目標に達している施設の割合」に変更することとした。 予算執行率については、実践指導の経験者による講座とした為、講師単価が専門技術者単価、講師からの媒体提供により材料費も軽減した。						
	(内)委託費	7	千円	45	63	50	56	56	56							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.19	0.40	0.55	0.50	0.53						0.50	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.60	0.50	0.40	0.50						0.50	
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,674	3,524	4,811	4,374	4,538						4,281	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0	
		非常勤職員分	13	千円	1,698	1,698	1,468	1,174	1,486						1,486	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	3,693	5,642	6,681	5,949	6,377	6,175							
	単位当たりコスト(14-6)÷1)	15	円	46,747	43,400	68,876	59,490	53,588	51,458							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,693	5,642	6,681	5,949	6,377	6,175							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 338

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	栄養管理者講習会の開催	2	回	0
		栄養技術講習会の開催	2	回	0
		栄養管理報告書の受理と指導	282	件	0
		自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	11	回	0
		その他（ ）			353
(2) 事業実績	<p>栄養管理者講習会では、平成28年3月に国が発表した「第3次食育推進計画の重点課題とこれからの給食施設の食育について」また、近い将来の大規模災害の対策として「被災地の支援体験を通じた災害時の栄養士の役割と杉並区の防災対策」を実施しました。栄養技術講習会では、増加する高齢者の施設及び在宅への支援の充実に向け「嚥下調整食の再現に向けた実践」をテーマに講座を開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。その後、外食や既製食品の利用が容易になり、働き盛りを対象とした勤労者寮や事業所数が減少しましたが、少子超高齢社会による高齢者施設や保育所などの児童福祉施設の必要性が高まり、こうした施設の給食施設が増加しています。 平成25年に施行された健康日本21（第二次）の計画から、生活習慣病予防対策の一環として特定給食施設が位置づけられ、これに伴い東京都全体で栄養管理報告の様式が変更されました。こうした状況から、施設の給食についても給食利用者のBMIや野菜の提供量についても評価の項目となりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>栄養管理報告の様式が対象者の体格指数を用いて、対象者への栄養管理効果を評価することになりましたが、児童福祉施設では、対象者が成長することにより評価が難しいこと、障害者施設等では、対象者の事情により栄養指導が基準通りでは日常生活に支障が生じるケースがある等、施設の対象者をよく見ている栄養士から意見が出されています。 また、各施設の評価や課題として、野菜の摂取拡大や減塩が難しいという意見が出されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生活習慣病予防対策としての給食の役割を強化するために、給食における野菜の提供量が目標量に達するように、野菜料理の紹介や野菜を提供する意義を講座や個別指導を通じて行っていきます。 また、今後の超高齢社会への対応として、地域包括ケアシステムを視野に、高齢者施設、病院、在宅を通じた継続的な食事の提供に向けた仕組みづくりに向けて、給食施設間の情報交換を行いながら嚥下調整食分類について共有化と資料の作成を行っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>栄養管理報告にある「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」という項目については成果指標が8割に達していません。理由としては、野菜の摂取不足や塩分についてなど喫食者の健康行動につながっていないことが課題となっています。そのため、栄養管理者講習会・栄養技術講習会のテーマに野菜の摂取拡大等に向けたテーマを取り入れていきます。 また、新規届出のあった高齢者施設や児童福祉施設への栄養指導員の巡回指導の機会を増やし実践に向けての課題を把握していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>翌年については、各施設の給食において野菜の提供量が目標値に達するよう、講習会や巡回指導の実施内容を充実させていくこととし、予算の方向性については今年度と同様の中で実施していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00321)

事務事業名称			がん検診				款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	339
現担当課名			健康推進課				係名		健診係		連絡先電話番号		4524		昨年度整理番号	335
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事業開始			昭和51年度		実行計画事業		目標		04 施策		11 計画事業		03		主要事業(区政経営報告書掲載事業)	
平成28年度担当課名			健康推進課				事業評価区分		一般							
対象			職場等で検診機会のない区民				根拠法令等		(1)		胃がん検診(エックス線・内視鏡)・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診実施要領					
									(2)		前立腺がん検査補助金交付要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標				がん検診受診者数							
	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。				指標名(1)											
					指標説明				要精密検査者数							
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標				胃がん検診要精密検査受診率								
胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)の実施				指標名(1)												
子宮頸がん検診(頸部細胞診検査)の実施				指標説明				肺がん検診要精密検査受診率								
肺がん検診(胸部X線検査)の実施				指標名(2)												
乳がん検診(マンモグラフィ)の実施				指標説明												
大腸がん検診(便潜血2日法)の実施																
前立腺がん検査(P S A検査)の実施																
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	137,889	120,000	133,381	140,000	128,533	138,700	91.8							
	活動指標(2)	2 人	9,700	9,000	8,849	9,000	8,123	9,000	90.3							
	成果指標(1)	3 %	50.9	100	56.2	100	55.0	100	55.0							
	成果指標(2)	4 %	41.4	100	61.0	100	70.1	100	70.1							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	760,433	756,212	749,660	754,046	727,730	741,876	平成28年度 予算執行率(%)	96.5						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	737,500	732,725	726,341	731,857	708,921	720,494	受診状況の内訳 胃がん検診(胃部エックス線検査) 9,529人 胃がん検診(胃内視鏡検査) 4,048人 肺がん検診 24,690人 大腸がん検診58,056人 乳がん検診 14,092人 子宮頸がん検診 16,468人 前立腺がん検査 1,650人 合計 128,533人							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.35	2.20	2.66	2.30	2.48	2.30	成果指標の見直しをした。						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.90	1.00	2.20	2.00	2.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	20,704	19,382	23,267	20,118	21,234	19,693							
		再任用職員分	12 千円	0	810	828	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	1,415	2,547	2,935	6,457	5,942	5,942							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	782,552	778,951	776,690	780,621	754,906	767,511								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	5,675	6,491	5,823	5,576	5,873	5,534								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	37,795	48,275	6,999	1,815	5,290	1,020							
		都からの補助金等	18 千円	6,935	10,149	7,997	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	44,730	58,424	14,996	1,815	5,290	1,020								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	737,822	720,527	761,694	778,806	749,616	766,491								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	339
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		肺がん検診	24,690	人	137,408
		子宮頸がん検診	16,468	人	107,481
		乳がん検診	14,092	人	149,017
		胃がん検診（胃部エックス線検査・胃内視鏡検査）	13,577	人	203,052
		その他（大腸がん・女性特有がん・前立腺がん検査ほか）			130,772
(2) 事業実績	<p>「杉並区がん対策推進計画」に基づき、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。胃がん検診は、胃部エックス線検査に加え、新たに胃内視鏡検査を実施しました。がん検診電算システムを活用し、特定健診対象者のうち各種がん検診対象者に受診勧奨を継続して実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成10年度子宮・乳がん検診登録制度開始、平成11年度胃がん検診車の廃止、平成12年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査開始、平成14年度がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診通年実施、平成16年度子宮がん検診の対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診の対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施（平成18年度から2年に1回の受診）、平成20年度胃がん検診血清ペプシノゲン検査の廃止、平成23年度喉頭がん検診の廃止、平成24年度がん対策推進計画策定、平成25年度がん検診電算システム導入・がん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付開始。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取組。平成28年度からエックス線検査の対象年齢を40歳以上とし、胃がん検診胃内視鏡検査を開始。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>近隣区でも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 いつでも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 複数のがん検診を同時に受けられるようにしてほしいとの要望があります。 対象年齢の拡大の要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>がん検診電算システムを活用した受診勧奨の結果、受診率は大きく向上しましたが、今後の受診者数は高齢者の増加に伴う微増となると予測されます。 平成28年度から胃部エックス線検査の対象年齢を35歳以上から40歳以上に引き上げました。また、9月から胃内視鏡検査を新たに開始しました（対象は50歳以上、受診間隔は隔年）。胃がん検診の検査方法は選択制となり、胃内視鏡検査の翌年は胃がん検診を受診できないこと等から、数年後を経て、受診率は微増しても受診者数は減少すると予測されます。</p>			
評価と課題	<p>「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進に取り組みました。具体的には、がん検診電算システムを活用し、効果的な受診勧奨を継続実施しましたが、平成27年度同様、受診者数が高止まりしています。そのため、受診の再勧奨などの取組を検討していきます。 がん検診は、精度管理と精密検査受診率の向上が課題となるため、平成28年度に引き続き、医療機関の協力を得て精密検査の受診状況調査を実施し、調査結果をもとに受診者に対し個別受診を勧奨し、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>がん検診の質の向上や対象年齢の見直し等、国の指針に基づいたがん検診を目指します。 がん検診電算システムを活用して効率的な受診勧奨を実施するとともに要精密者の追跡調査を医療機関ごとに行います。未受診者には個別勧奨し精密検査受診率向上を目指します。 大腸がん検診の検査キットの統一化を図り、大腸がん検診の質の向上を目指します。 がん対策推進計画を着実に実行し、総合的にがん対策を推進し、75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。 受診者数の増減によりコストが大きく影響を受けますが、平成26年度から受診勧奨を継続実施する中、受診者数は高止まり状態の横ばい傾向にあるため、平成30年度の事業コストは現状維持とします。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00322)

事務事業名称 区民健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号 340			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係	連絡先電話番号 4524			昨年度整理番号 336				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和58年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業								
平成28年度担当課名 健康推進課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象		30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等		根拠法令等 (1) (2)	健康増進法第19条の2				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機づけをする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	受診者数 異常所見者数(異常なし以外)				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 追加健診(胸部エックス線検査・肝炎ウイルス検査)の実施		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	受診率(30歳～39歳) 受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351) 異常所見率 異常所見者数÷受診者数				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	5,643	6,000	4,969	5,500	4,793	5,700	87.1	
	活動指標(2)	2 人	4,210	3,700	3,738	4,000	3,592	4,000	89.8	
	成果指標(1)	3 %	10.3	15	8.9	15	8.4	15	56.0	
	成果指標(2)	4 %	74.6	65	75.2	65	62.0	65	95.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	152,705	156,204	127,531	164,719	121,254	129,410	平成28年度 予算執行率(%) 73.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度から特定健診開始に伴い、対象者が変更になりました。 平成26～28年度受診者数...40歳以上の生活保護受給者を含む。 受診率...30～39歳の職場で受診機会のない人を対象。 (H26)3,544÷34,115=10.3% (H27)3,038÷34,007=8.9% (H28)2,847÷33,740=8.4% 事業費及び執行率が低い理由としては、65歳未満の受診者が減少したため。	
	(内)委託費	7 千円	151,356	154,667	126,302	163,170	120,291	127,849		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.17	1.00	1.50	1.30	1.40		1.30
		再任用職員数	9 人	0.50	0.40	0.20	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.90	0.90	1.50	1.70	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,308	8,810	13,121	11,371	11,987		11,131
		再任用職員分	12 千円	2,025	1,620	828	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,547	2,547	4,403	4,990	2,971		2,971
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	167,585	169,181	145,883	181,080	136,212	143,512		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	29,698	28,197	29,359	32,924	28,419	25,178		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	31,899	24,894	33,896	24,344	34,880		26,113
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	31,899	24,894	33,896	24,344	34,880	26,113		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	135,686	144,287	111,987	156,736	101,332	117,399		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	340
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区民健康診査委託	4,793	人	119,057
		受診票送付経費			1,234
		パートタイマー報酬の支出			680
		受診票印刷			207
		その他（保険料ほか）			76
	(2) 事業実績	30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健康診査を実施しました。成人等健診の受診者数は4,793人、そのうち30歳～39歳の受診者は2,847人でした。また、寝たきり等で医療機関にいけない人には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問診査件数は、63件でした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	設定した受診期間外の受診を希望する要望があります。医療と区民健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。検査項目について、自身の受けたい項目を受診したいと要望があります。がん検診等、複数の健診を同時に受診したいとの要望があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	30～39歳の受診者数は減少傾向ですが、生活保護受給者のうち、65歳以上の受診者が増加傾向になっており、今後もその傾向は続くものと想定されます。			
	評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらうため、より一層の普及啓発が必要ですが、健診の機会の有無を把握することが難しく、適当かつ効果的な対象者の抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。また、40歳以上の生活保護受給者は健康状態に何らかの異常がある率が高いと考えられるため、受診率を向上させる取り組みを検討・実施していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	成人等健診は若年者及び生活保護受給者を対象とした健診です。平成29年度は福祉事務所と連携し生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨に取り組みます。希望による申込み制のため、自分自身の健康に関心を持っていただくことが大切です。周知方法は引き続き広報掲載のほか、医療機関への健診ポスターの掲示依頼、がん検診おしらせリーフレットに健診案内を掲載する等、様々な手段で案内し、受診申込みにつながるよう工夫します。過去3年間の受診者数は減小傾向にありますが、受診勧奨の方法を工夫することで受診者数増を目指し、平成30年度の事業コストは現状維持とします。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00323)

事務事業名称 成人歯科健康診査			款 04	項 05	目 01	事業 019	整理番号 341			
現担当課名 健康推進課		係名 健診係		連絡先電話番号 4524		昨年度整理番号 337				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 04 施策 11		計画事業 02						
平成28年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般				
対象 該当年度に20・25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民		根拠法令等 (1) (2)		健康増進法19条 杉並区成人歯科健康診査実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 健診と保健指導を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。 定期健診のきっかけをつくることで、かかりつけ歯科医の定着を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健診受診者数 健診実績数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 20・25・30・35・40・45・50・60・70歳の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。 健診内容は、問診、口腔内診査、健診に基づく保健指導。 実施期間は、6月～12月。 受診率向上のため、20・25・30・35・40・45・50歳対象に「歯のクリーニング」(希望制)を自己負担300円で実施。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健診受診率 重症歯周疾患有病者率					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	9,206	11,400	8,775	10,000	8,555	10,100	85.6	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	12.5	13.0	12.2	13.7	11.7	12.0	85.4	
	成果指標(2)	4 %	46.5	45	39.4	38	39.5	38	103.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	75,902	84,063	73,681	85,472	73,331	71,260	平成28年度 予算執行率(%) 85.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受診者見込み数より、実績が下回ったため、執行率が85.8%となった。	
	(内)委託費	7 千円	75,175	82,556	72,181	83,534	71,531	69,619		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.45	0.40	0.23	0.20	0.22		0.20
		再任用職員数	9 人	0.30	0.00	0.60	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.20	0.00	0.60	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,965	3,524	2,012	1,749	1,884		1,712
		再任用職員分	12 千円	1,215	0	2,483	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	566	0	1,761	2,971		2,971
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	81,082	88,153	78,176	88,982	78,186	75,943		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	8,808	7,733	8,909	8,898	9,139	7,519		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	9,732	10,064	10,487	10,064	8,474		10,064
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	9,732	10,064	10,487	10,064	8,474	10,064		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	71,350	78,089	67,689	78,918	69,712	65,879		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 341			
		内容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	成人歯科健康診査	8,555	人	73,331
	(2) 事業実績	東京都平均と比較すると高い受診率を保っています。（健康増進法で実施している40・50・60・70歳での受診率が東京都が平成27年度8.4%のところ、平成28年度13.0%） 「40歳の重度歯周病有病者率」は、概ね低下傾向にあります。（平成26年度46.5%、平成27年度39.4%、平成28年度39.5%）			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、平成23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。受診率が平成22年度15.0%をピークに平成28年度は11.7%に下がっていますが、「40歳の重度歯周病有病者率」は平成26年度46.5%、平成27年度39.4%、平成28年度39.5%と概ね低下傾向にあり、東京都平均（40～44歳）39.2%に、0.3ポイント差に近づいています。平成22年度より中野区歯科医師会、平成25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。平成28年度より、歯科保健医療センターで「愛の手帳」を持った対象者も受診できるようになりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	歯や歯肉の状態のチェックに加え、自分にあった歯周病予防や最新の歯科保健情報を得る場としても期待されています。 世田谷区とも相互乗り入れし、かかりつけ歯科医を実施医療機関にしてほしい、在宅療養者も気軽に受診できるようにしてほしいといった要望も寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後がかかりつけ歯科医の定着が見込まれるため、平成29年度から「歯のクリーニング」を廃止するとともに、20歳を対象から外します。 高齢者人口の増加に伴うフレイル対策の一環の推進の一環として、口腔機能の維持・向上のための事業に取り組めます。また、在宅療養者等が受診しやすい環境整備を進めます。 重度歯周病が糖尿病を悪化させる等、歯・口と全身の健康との関連性についてのわかりやすい情報提供をすすめていきます。			
評価と課題		事業の目的のひとつである「かかりつけ歯科医の定着」が進んでいることが杉並区生活習慣行動調査の結果（平成26年度68.0%）からみられ、日常的に歯科受診する区民が増えています。そのため、今後は、区民の歯科保健意識の向上をすすめると共に、高齢者の口腔機能の維持・向上のための取り組みや、在宅療養者も受診できるよう歯科医師会等関係機関と検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
翌年度予算の方向性の理由・内容		平成29年度、対象者の見直しと歯のクリーニングを廃止するなど大幅な事業の見直しをしたことから、平成30年度の事業コストは現状維持とします。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00324)

事務事業名称		中高年者眼科検診			款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	342	
現担当課名		健康推進課			係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	338		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成28年度担当課名	健康推進課											事業評価区分	一般	
	対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民			根拠法令等	(1)		杉並区眼科検診事業実施要綱							
						(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目を守ることを目標とする。			活動指標	指標名(1)		受診者数							
					指標説明		受診率								
					指標名(2)		受診者数÷対象人数×100								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、指定医療機関で検診を実施する。検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査。実施期間 10月から1月まで。自己負担金 300円。			成果指標	指標名(1)		緑内障の疑いのある人								
					指標説明		精密検査が必要と判断された人数								
					指標名(2)		加齢黄斑変性の疑いのある人								
					指標説明		精密検査が必要と判断された人数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	6,962	7,100	7,062	7,100	6,690	7,100	94.2						
	活動指標(2)	2 %	17.7	20.0	18.1	20.0	17.4	20.0	87.0						
	成果指標(1)	3 人	2,042	1,800	2,058	2,000	1,923	2,000	96.2						
	成果指標(2)	4 人	198	200	169	200	138	200	69.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	51,991	55,541	52,853	55,542	50,341	55,877	平成28年度 予算執行率(%)	90.6					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	51,946	55,471	52,809	55,486	50,290	55,820							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.10	0.23	0.20	0.22	0.20						
		再任用職員数	9 人	0.50	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.40	0.40	0.50	0.50	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	969	881	2,012	1,749	1,884	1,712						
		再任用職員分	12 千円	2,025	1,620	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,132	1,132	1,468	1,468	2,971	2,971						
	総事業費	14 千円	56,117	59,174	56,333	58,759	55,196	60,560							
	単位当たりコスト	15 円	8,060	8,334	7,977	8,276	8,251	8,530							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		21 千円	56,117	59,174	56,333	58,759	55,196	60,560							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	342	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中高年者眼科検診	6,690	人	50,341	
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者6,690人のうち、緑内障の疑いのある人は1,923人、加齢黄斑変性の疑いのある人は138人でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、毎年7,000人前後と横ばい傾向となっています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」との声が寄せられています。 「毎年受診出来るようにしてほしい」「対象年齢を65歳以上に拡げてほしい」などの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。				
	評価と課題	特に、緑内障の疑いのある人の発見人数は、年々増加傾向となっています。受診者からも毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられています。その一方で受診率はここ数年18%前後と横ばいとなっているため、受診率向上に向けて取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	対象年齢の該当者に受診票を自動送付していますが、受診率は横ばい状態です。しかし、緑内障の疑いのある人は年々増加しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。 過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00325)

事務事業名称			生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	343	
現担当課名			健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	339				
上位施策No・施策名											11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業			目標	04	施策	11	計画事業	02						
	平成28年度担当課名	健康推進課										事業評価区分	一般				
	対象	メタボリックシンドローム、糖尿病、がんなどの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者 区内飲食店等				根拠法令等	(1)		健康増進法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。 健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。 ○健康的な生活習慣を支援する環境を整備する。				活動指標	指標名(1)		糖尿病ハイリスク者への啓発								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○糖尿病の発症・重症化予防を総合的に推進する。 ヘルシーメニュー推奨店事業の登録・認証店(喫食者の健康に配慮する飲食店等)を区内に増やす。				指標説明	指標名(2)		ヘルシーメニュー推奨店の取り組み数								
					成果指標	指標名(1)		主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合									
					指標説明	指標名(2)		65歳未満の運動習慣者の割合									
					指標説明			年度中に、ヘルシーメニュー推奨店として新規に登録又は認証した数									
					指標説明			杉並区生活習慣行動調査で「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」									
					指標説明			杉並区生活習慣行動調査(3年ごと)で「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上続けている人の割合」									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	0	4,000	4,003	4,000	3,876	2,000	96.9							
	活動指標(2)	2	店	62	50	38	50	23	50	46.0							
	成果指標(1)	3	%	52.2	80	52.2	80	52.2	80	65.3							
	成果指標(2)	4	%	21.5	24.3	21.5	24.3	21.5	24.3	88.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,348	8,092	7,134	7,720	6,242	7,114	平成28年度 予算執行率(%)	80.9						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	4,562	4,777	4,242	3,734	3,181	4,625	成果指標(1)「特定健康診査における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の割合」は、事業内容にそぐわないため栄養と運動の視点の指標に変更した。							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.61	1.60	1.96	1.80	1.92	1.70	28年度執行率が80.9%であったが、訪問指導利用実績が、伸びなかったことや、糖尿病対策推進連絡会議が1回開催のみであったため。						
		再任用職員数	9	人	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.80	0.80	0.30	0.20	0.20							
	人件費	常勤職員分	11	千円	14,184	14,096	17,144	15,745	16,439	14,555							
		再任用職員分	12	千円	203	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	2,264	2,264	2,348	881	594	594							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	24,999	24,452	26,626	24,346	23,275	22,263								
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15	円	0	6,113	6,652	6,087	6,005	11,132								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	514	164	161	354	1,766	2,464							
		都からの補助金等	18	千円	3,655	1,738	1,453	2,111	2,055	1,025							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,169	1,902	1,614	2,465	3,821	3,489								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,830	22,550	25,012	21,881	19,454	18,774								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 343

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	ウエストサイズ物語コーナー運営（血压計・体組成計修理、消耗品の購入）	41	か所	680
		糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	3,876	人	326
		ヘルシーメニュー推奨店の登録（平成28年度新規登録店）	23	店	2,578
		健康手帳の配布	327	冊	317
		その他（訪問指導62人ほか）			2,341
(2) 事業実績	<p>内臓脂肪症候群を中心とした生活習慣病予防の改善のために区ホームページの健康サイト掲載や、保健センターや区民センターなど地域拠点にコーナーを設置し、広域的に情報発信を行いました。また、健診データを分析し糖尿病予備群等の方に糖尿病予防について個別に情報提供するとともに、特に糖尿病腎症の方に管理栄養士が個別指導を行うなどの重症化予防プログラムを実施しました。ヘルシーメニュー推奨店は、登録店の増加に向け既存のヘルシーメニュー推奨店への調査を行いながら基準や仕組みの変更に向けて検討を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。内臓脂肪症候群や糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスク階層化し予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。ヘルシーメニュー推奨店は、平成13年開始後に平成19年度に生活習慣病対策の強化として普及を推進してきましたが、杉並区の認証基準が厳しく手間がかかることから新規登録数が伸び悩んでいます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>多種類、または専門的な健康情報がほしいなどの意見があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では実施店舗数の拡大、実施店舗の場所や内容を解りやすくするためのウェブサイトでのマップ化などの要望があります。糖尿病の個別通知を受け取った方からは、講座に参加してみる、重症化予防のために栄養指導を希望する方がありました。ウエストサイズ物語コーナーに設置している機器は購入から10年が経過し、特に血压計の不具合に関する連絡を多くいただくようになりました。既存のヘルシーメニュー推奨店悉皆調査では、取り組みに手間がかかりすぎる、健康情報を置く場所に困るなど意見が多く出されました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>糖尿病重症化予防の取り組みは、区民のQOLの向上や医療費の適正化にも重要な取り組みとなっています。健診データ等の分析により、勧奨対象者や介入方法の見直しを行い、国保データヘルス事業との整合性を図りながら継続していきます。新たなヘルシーメニュー推奨店は、「野菜の多い食事」や「塩分量の少ない食事」など判りやすい基準を設け、登録店舗数を増やしていきます。また、新たな制度を区民に判りやすく普及を行いながら、健康的な食環境の整備を目指します。</p>			
評価と課題	<p>広報やウエストサイズ物語コーナーなどで広域的な普及啓発を行ういしましたが、一部の区民にとどまっている現状で、時代に見合った情報提供について検討が必要です。糖尿病対策は、健診データをリスクに応じて階層化し、糖尿病予備群から糖尿病腎症まで、それぞれのリスクに応じた事業を行い、地域の医療機関との連携も進んできました。ヘルシーメニュー推奨店については、既存のヘルシーメニュー推奨店全店舗にアンケート調査を行い、事業への継続への意欲や実施についての意見を確認した結果、継続して実施したいというヘルシーメニュー推奨店が多いことや、飲食店にとって取組みやすく区民にとってわかりやすい表示に基準や仕組みを改正することへの希望が出されたため、今後検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>生活習慣病対策に向けて、ICTを活用した情報発信や、インセンティブを効果的に活用するなどより多くの区民が生活習慣病予防に関心を持つよう時代に見合った情報発信を行っていきます。糖尿病対策については、国保データヘルス計画との整合性を図りながら、健診データを利用してより効果的な普及啓発に取り組んでいきます。ヘルシーメニュー推奨店の新基準に基づく表示改正を引き続き行い、飲食店だけでなくコンビニ店も視野に新たなヘルシーメニュー推奨店の登録拡充に取り組んでいきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00326)

事務事業名称 精神保健・難病対策			款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号 344			
現担当課名 保健予防課		係名 保健予防係		連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 340				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和50年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 04			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 保健予防課					事業評価区分 一般					
対象		精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民		根拠法令等 (1) (2)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		精神保健相談延件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		精神保健相談実相談件数(精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数					
	心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。 自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組む。 難病患者の療養支援が地域の関係機関が連携のもと提供できる。 精神科専門医や保健師による相談を実施する。 自殺予防対策として、5、9、3月に普及啓発月間を実施する。また、当事者の悩みに周囲の人が気づき、見守りができることを目指し、ゲートキーパーの養成を区民とともに取り組む。 難病患者への相談を充実させるため、難病患者支援システムの運用を開始し、保健師による早期相談に取り組む。									
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	11,799	13,500	12,221	13,500	12,416	13,500	92.0	
	活動指標(2)	2 人	0	500	614	500	431	500	86.2	
	成果指標(1)	3 件	3,652	3,800	3,923	3,800	3,874	3,800	101.9	
	成果指標(2)	4 人	0.0	16.1	15.2	16.1	16.5	16.1	102.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,700	8,889	8,614	8,941	8,859	8,699	平成28年度 予算執行率(%) 99.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,327	1,582	1,463	1,587	1,583	1,674		
	職員数	常勤職員数	8 人	17.94	18.13	10.93	9.73	10.13	10.21	
		再任用職員数	9 人	0.55	0.90	0.45	0.85	0.86	0.83	
		非常勤職員数	10 人	0.69	1.30	1.01	1.75	1.85	1.85	
	人件費	常勤職員分	11 千円	158,051	159,725	95,605	85,108	86,733	87,418	
		再任用職員分	12 千円	2,228	3,645	1,863	3,518	3,775	3,644	
		非常勤職員分	13 千円	1,953	3,679	2,964	5,136	5,496	5,496	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	180,932	175,938	109,046	102,703	104,863	105,257		
	単位当たりコスト(14÷1)	15 円	15,335	13,032	8,923	7,608	8,446	7,797		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	361	219	
		都からの補助金等	18 千円	7,069	1,380	1,380	1,258	1,085	1,039	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	7,069	1,380	1,380	1,258	1,446	1,258		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	173,863	174,558	107,666	101,445	103,417	103,999		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	344
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	168	回	5,269
		心の健康づくりに関する講演会	6	回	360
		自殺予防月間関連取組	3	回	1,682
		その他(自立支援医療受給者証等送付ほか)			1,548
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>「杉並区心の健康相談マップ」を区内の精神科・心療内科のある医療機関の協力のもと作成し、区民が早期に心の不調について保健センターや専門医療機関で相談するよう周知しました。心の健康づくりの講演会は、「睡眠」「統合失調症の理解」「ネット依存症」等をテーマに開催しました。5、9、3月の自殺予防月間では講演会を開催しました。9月は「悩むこどものころにどう寄り添うか」をテーマに、区内公立中学生全員にチラシを配布するなど学校の協力を得て実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。近年では、自殺の一因でもあるうつ病など心の病が増え、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への正しい知識の普及と気軽に相談できる相談体制の整備が重要になっています。平成18年に「自殺対策基本法」が制定され平成28年の改正では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要課題とされています。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(以下、「難病法」)が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置づけられました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>自殺対策は、保健、福祉、医療、教育、労働などの関係機関と連携して取り組みを行うことが重要です。早期に心の不調に気づくことや地域での孤立防止対策も重要です。地域では多問題を抱えていたり入退院を繰り返したり不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。最近では児童虐待や高齢者虐待、障害者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談対応が期待されています。難病法により、難病患者への適切な支援の提供とともに当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、平成29年度国の自殺大綱、平成30年度の都の計画策定踏まえて、今後区も自殺対策計画を策定する必要があります。平成29年中に精神保健福祉法の一部改正が予定されており、措置入院について、退院後支援計画の作成と帰住先の自治体による相談指導を実施する必要があります。また区は「精神障害者支援地域協議会」を設置し、体制協議と個別ケース会議を実施することになります。難病法により、「難病対策地域協議会」の設置が努力義務とされており、その検討が必要です。</p>			
評価と課題	<p>精神保健相談や困難事例に関する関係機関からの相談については、窓口として保健センターを有効に活用していますが、相談機能の充実を図るため、今後の連携・支援の強化が課題です。自殺予防対策や精神保健学級等の講演会で心の健康づくりについて区民への普及啓発に努めました。また「杉並区健康づくり推進条例」の一環として、区民をはじめ関係団体と協働・連携を目指し「出張ゲートキーパー養成講座」の開催などに取り組みましたが、さらに取り組みを強化します。難病対策については、保健センターの保健師が中心となり、人工呼吸器装着者の災害時個別支援計画の立案などに対応してきました。今後は、難病患者に対する地域の支援体制の充実を推進させます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>心の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施するため、保健センターで講演会を開催します。心の健康相談については、精神科医による本人や家族相談を現状どおり実施します。自殺予防対策を保健、医療、福祉、教育、労働の関係機関と連携して実施します。とくに、若者の自殺予防が課題なので、教育分野との連携を強化し、教育関係者や保護者向けにゲートキーパー養成講座を実施します。30年度には、区の自殺予防計画の立案の準備に向けた検討を開始します。措置入院から退院した患者の継続的な支援の体制整備が急務です。30年度からの法改正に伴い、患者への生活支援や家族支援を行うなかために、地域会議等の開催が必要になります。難病患者支援については、在宅医療の推進を図るため、特に災害時の個別支援のあり方について地域の支援機関と連携します。以上を理由に30年度予算は現状を維持します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00327)

事務事業名称		未成年者の飲酒・喫煙の防止				款	04	項	05	目	01	事業	023	整理番号	346		
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		342			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成17年度														
	平成28年度担当課名		健康推進課								事業評価区分		一般				
	対象		未成年者飲酒・喫煙防止対策：主に未成年者とその保護者・関係者		根拠法令等		(1)		健康増進法第25条		(2)		杉並区における喫煙対策指針				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		未成年者・保護者および関係者に対して、飲酒・喫煙防止の普及・啓発を行い、未成年者が飲酒・喫煙をしないようにする。		活動指標		指標名(1)		未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数		指標説明		未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		小学5年生から中学3年生に対し、未成年者喫煙防止標語・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。優秀作品を活用して未成年者喫煙防止カレンダーを作成し、関係者及び施設に配布、掲示する。学校・保健センター等への飲酒・喫煙防止教材及び普及啓発用品の配布を行う。		成果指標		指標名(1)		中学生の喫煙経験がある割合		指標説明		中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施)		中学生の飲酒経験がある割合		
				指標名(2)		指標説明		中学生の「飲酒・喫煙・薬物についての調査」より(平成25年度実施)									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	点	5,396	5,600	5,580	5,600	5,618	5,600	100.3						
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3	%	3.5	0	3.5	0	3.5	0	0.0						
	成果指標(2)		4	%	28.0	0	28.0	0	28.0	0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	760	861	858	918	747	590	平成28年度	81.4					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	0						
	(内)委託費		7	千円	10	10	10	15	15	5	5						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.44	0.40	0.55	0.50	0.53	0.50						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	3,876	3,524	4,811	4,374	4,538	4,281						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,636	4,385	5,669	5,292	5,285	4,871							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	859	783	1,016	945	941	870							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
国からの補助金等		17	千円	510	429	429	458	458	295								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	510	429	429	458	458	295								
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,126	3,956	5,240	4,834	4,827	4,576								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	346
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		未成年喫煙防止普及啓発（標語・ポスター募集・参加賞、カレンダー作成）	1,300	点	317
		未成年飲酒防止対策（普及啓発用品・教材配布）	2,302	枚	47
		未成年者喫煙防止対策（普及啓発用品・教材配布）	3,316	枚	337
		その他（ポスター選考謝礼支払いなど）			46
(2) 事業実績	<p>区内の小学校5年生から中学校3年生までを対象に、未成年者喫煙防止の標語・ポスター募集を実施しました。優秀作品は、表彰するとともに、標語やポスター作品で参加賞やカレンダーを作成し、配布しました。</p> <p>また区立小学校6年生と中学校2年生に対し、長期休暇前に喫煙や飲酒防止教材を配布し、普及啓発の一環としました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>未成年者への飲酒・喫煙対策については、対面販売でお酒やたばこを購入する際や飲食店でのお酒の注文において、年齢を確認するなど業界の自主規制が進められてきています。また、未成年者のタバコの購入を抑制するため、平成20年度から成人識別カードが導入され、平成22年にはたばこの値上げが行われています。</p> <p>平成25年に「杉並区がん対策推進計画」が策定され、その取組課題の1つに「たばこ対策の強化」が掲げられ、特に未成年者の喫煙防止については、教育分野と協力して進めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成25年度に実施した区内中学1、3年生を対象とした飲酒・喫煙・薬物に関する意識調査の結果によると、喫煙経験率は中学1年生の男子3.8%、女子1.8%、飲酒経験の割合は中学3年生の男子32.1%、女子24.5%という現状があります。</p> <p>今後、飲酒・喫煙の防止を進めていくには、学校および家庭での、未成年飲酒・喫煙の有害性についての教育が必要になります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙防止対策の強化が計画されています。</p> <p>あわせて未成年者の喫煙防止について、まち全体で取り組めるよう啓発を進めていく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>未成年者の飲酒・喫煙は、教育分野と連携・協力して進めていますが、喫煙ゼロを達成するのは難しい状況です。家族ぐるみ、まちぐるみで受動喫煙対策や、未成年の喫煙防止に取り組み、将来のがん予防も含め、身近な大人の禁煙や適正飲酒をすること、未成年の飲酒・喫煙の危険性などの普及啓発に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>未成年者の飲酒・喫煙防止の取り組みは、国の受動喫煙対策の強化の方向性を見ながら普及啓発を強化していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00328）

事務事業名称		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査			款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	347		
現担当課名		生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	343				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和56年度														
	平成28年度担当課名	生活衛生課										事業評価区分	一般			
	対象	区内在住者、区を含む事業所			根拠法令等	(1)		地域保健法								
						(2)		食品衛生法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。			活動指標	指標名（1）		検査実績検体数（件）								
					指標名（2）		検体受領回数（回）									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下の試験検査を行い、結果を報告する。 食品・水の理化学・微生物検査：残留農薬、食品添加物、水質、衛生微生物（レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等） 感染症検査：腸管系微生物（ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等）及び結核菌感染マーカー 放射性物質の測定：給食及び飲料水			成果指標	指標名（1）		細菌検査項目数									
					指標名（2）		理化学検査項目数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 件	20,236	21,000	20,637	20,500	19,932	19,700	97.2							
	活動指標（2）	2 回	1,515	1,550	1,411	1,400	1,366	1,350	97.6							
	成果指標（1）	3 項目	46	50	44	50	45	50	90.0							
	成果指標（2）	4 項目	203	210	176	170	153	50	90.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,920	31,101	28,854	37,660	32,030	20,606	平成28年度 予算執行率（%）	85.1						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	1,597	1,827	1,648	1,827	895	1,386	理化学検査の一部委託化及び杉並区内における結核の集団発生が少なく、検査検体数が減少し、検査試薬・検査器材の購入が減少したため執行率が減少しました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	8.90	8.90	8.31	6.74	6.63	2.63	また、平成29年度計画の成果指標（2）は、行財政改革推進計画で平成29年度から理化学検査の一部が委託となったので、下方修正しました。						
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.01	1.00	0.00	3.00							
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.08	2.00	2.80	1.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	78,409	78,409	72,688	58,955	56,766	22,518							
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,180	4,139	0	13,170							
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	3,170	5,870	8,319	2,971							
	総事業費	14 千円	115,209	116,390	108,892	106,624	97,115	59,265								
	単位当たりコスト	15 円	5,693	5,542	5,277	5,201	4,872	3,008								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	301	268	3,650	3,591	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	301	268	3,650	3,591	0								
差引：一般財源		21 千円	115,209	116,089	108,624	102,974	93,524	59,265								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	347		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		検査用機器の賃借料・購入費			
		各種試験・検査の材料費・修理費			10,851
		検査補助アルバイト賃金・パート報酬の支出			3,896
		検査委託			355
		その他（ ）			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	検査依頼に対し正確で精度の高い迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査も行っています。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。また、蚊の媒介する新たな感染症について対応を検討しています。			
		保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。平成27～29年度の行財政改革推進計画により理化学検査の一部委託化を実施しました。			
事業開始当初から現在までの変化	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、小学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス・デングウイルス等の感染症に対する不安を感じている区民もいます。また、食品の安心・安全に関する関心の高まりや検査の国際化・高度化により検査需要が変化しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質測定の測定頻度や測定対象を検討します。放射性物質や感染症など健康危機に関する事例が起こった場合、科学的な根拠に基づく対応が必要となります。今後とも検査技術を維持向上すると共に、情報収集に努めていく必要があります。また、蚊の媒介する新たな感染症の発生が懸念されており、対応が求められる可能性があります。			
評価と課題		現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化への対応を検討します。また、行財政改革推進計画により検査の委託化を進め、人員削減を行ったため、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材の育成を具体的にどのように実施していくかについても検討します。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		行財政改革推進計画による理化学検査の一部の委託化に伴い、微生物検査の一部も若干委託化される場合も予想されるため、検査にかかる経費は僅かながら減少が推測されます。しかしながら、試薬・器材の不用品の処分にかかる経費が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用も推測されます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00330）

事務事業名称		がん対策の推進			款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	349							
現担当課名		健康推進課		係名	健康推進課			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	345									
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業							
事業開始		平成25年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
平成28年度担当課名		健康推進課										事業評価区分		一般							
対象		がん一次予防：主に就学以降の区民			根拠法令等		(1)		がん対策基本法												
							(2)		杉並区がん対策推進計画												
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			活動指標		指標名（1）		普及啓発講演会の参加人数													
	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取組む区民を増加させる。成人の喫煙率を低下させる：子どもを持つ親の喫煙率を低下させる。がん患者や家族が安心して在宅療養生活を送れるよう、がんの在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る。			指標説明		指標名（2）		子宮頸がん検診を受ける世代への普及啓発人数													
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			成果指標		指標名（1）		成人の喫煙率													
	がん予防に対する正しい知識と実践に関する講演会やリーフレット、広報等での普及啓発。公共の施設に向けた受動喫煙対策施設登録の勧奨。母親学級参加者への禁煙に関する健康教育、及びリーフレット等の配布。ポスター、チラシ、イベント等を通じた1日5皿（350g）の野菜摂取等がん予防につながる食生活の普及。在宅医療推進協議会のがん対策部会の中で検討を行う。			指標説明		指標名（2）		生活習慣行動調査（3年に1度実施） 野菜料理を1日5皿（350g）以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査（3年に1度実施）													
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度									
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）							
指標	活動指標（1）		1 人		190		300		298		350		220		350		62.9				
	活動指標（2）		2 人		1,045		1,000		1,500		1,500		1,800		1,500		120.0				
	成果指標（1）		3 %		15.6		15		15.6		15		15.6		15		104.0				
	成果指標（2）		4 %		7.9		15		7.9		20		7.9		20		39.5				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		1,643		3,855		3,669		3,961		3,644		1,966		平成28年度 予算執行率(%)		92.0		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内) 委託費		7 千円		0		635		631		263		263		224						
	職員数	常勤職員数		8 人		0.63		0.30		0.44		0.40		0.43		0.40					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00					
		非常勤職員数		10 人		0.20		0.40		0.30		0.10		0.10		0.10					
	人件費	常勤職員分		11 千円		5,550		2,643		3,849		3,499		3,682		3,425					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0					
		非常勤職員分		13 千円		566		1,132		881		294		297		297					
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		7,759		7,630		8,399		7,754		7,623		5,688						
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		40,837		25,433		28,185		22,154		34,650		16,251						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		197		766		766		756		756		722					
		都からの補助金等		18 千円		674		272		214		292		590		104					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		871		1,038		980		1,048		1,346		826							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		6,888		6,592		7,419		6,706		6,277		4,862							
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 349

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	がん一次予防に関する普及啓発講演会・禁煙教室の開催	239	人	672
		がん緩和ケア講演会・茶話会の開催	49	人	159
		母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布	2,350	部	299
		周術期口腔ケア・口腔がん予防普及リーフレットの配布	6,000	枚	100
		その他（受動喫煙対策登録制度など）			2,414
(2) 事業実績	<p>区の健康づくり推進期間に併せて4回シリーズで講演会を実施しました。新たにごん検診に胃内視鏡検査が加わったため、消化器系がんの発見と予防について重点的に講演会を行いました。関連して一次予防の生活習慣として、減塩や腸内環境を良くする食事のあり方の実践的な講義を行いました。また、若年女性に向けて成人式の機会をとらえて子宮頸がん検診について普及啓発しました。また、がんになっても安心して療養できる地域づくりのために、区民向けの講演会と地域の関係機関に向けて研修会を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区では昭和51年からがんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、従前からがんを含む生活習慣病予防の普及啓発やがん検診などのがん対策を実施してきましたが、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきました。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。区では、今後高齢化に伴い増加する在宅医療のニーズの高まりに併せて、在宅医療・生活支援センターの設置を計画しています。がん患者、家族への相談支援体制の充実や、普及啓発についても在宅医療の一環として推進していきます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>一次予防の講演会では、減塩や野菜の摂取などの実践的な方法に「再認識した」「実践につながる」などの感想が得られました。また、専門医による最新のがん治療についての情報が得られて受講者の満足度は高く好評でした。がん対策部会で「区民に対して緩和ケアの普及啓発が進んでいない」「がんになっても安心して暮らせる地域づくりのために在宅医と専門医療機関の連携推進が必要」等の課題が出されています。特に、訪問診療や訪問看護等の在宅医療について関心が高まっています。また、母親学級で、喫煙に関するDVD放映やリーフレット配布を行ったところ、禁煙について個別相談を希望する参加者が増加するなど喫煙の害について関心を持つ人が増えています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区がん対策推進計画に基づき、事業を進めてきました。一次予防や早期発見・治療のための検診の普及啓発を行い、がん検診受診率の向上などの成果がみられていますが、若年世代への啓発は引き続き重要です。また、受動喫煙対策を中心とした喫煙対策は、がんの発生との関連も明確であり、今後ますます重要な取組になってきます。</p>			
評価と課題	<p>がん予防やがん検診の普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に若年期から発症する子宮頸がん検診の啓発などは継続して行う必要があります。今後は、教育分野と連携した若年者へのがん教育の推進や、オリンピック・パラリンピック開催に向けた受動喫煙対策の強化に伴い、喫煙対策登録制度等の事業の見直しに取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>がん一次予防を継続して普及するとともに、がんのリスクに合わせて適切にごん検診を継続して受診する区民が増えるように呼びかけていきます。また、喫煙対策については法改正に関する国の動向を注視しながら、関係機関等との情報交換を行い、受動喫煙対策を強化するとともに、喫煙対策実施施設登録制度の見直しを行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00661)

事務事業名称		健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	350	
現担当課名		健康推進課		係名		健康推進係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		346		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成26年度		実行計画事業		目標 04		施策 11		計画事業 01		主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成28年度担当課名		健康推進課										事業評価区分 一般			
	対象		区民、杉並区健康づくり推進協議会委員、保健所関係団体等				根拠法令等		(1)		健康増進法					
									(2)		杉並区健康づくり推進条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、区民・事業者・関係団体及び区が協働して健康づくりを推進する。				活動指標		指標名(1)		生活習慣行動調査実施者数					
						指標説明				杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)						
						指標名(2)				杉並区健康づくり推進協議会実施回数						
						指標説明				平成27年度からの指標。						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。				成果指標		指標名(1)		生活習慣行動調査回答者数						
						指標説明				杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)						
						指標名(2)				庁内献血者数						
						指標説明				日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	100.0							
	活動指標(2)		2	回	2	2	1	2	2	100.0						
	成果指標(1)		3	人	1,199	0	0	0	0	0.0						
	成果指標(2)		4	人	148	200	135	200	136	68.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,411	7,884	7,064	8,477	3,773	7,150	平成28年度	44.5				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	2,112	386	229	302	257	3,668	3,668	予算執行率の減は区民健康保持事業補助金の支出を見直したことなどによるものです。				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.55	1.50	1.80	1.60	1.73	1.50	活動指標及び成果指標のデータ元の「杉並区生活習慣行動調査」は3年に1度の調査で、次回は平成29年度に実施します。				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.90	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90				
	人件費	常勤職員分		11	千円	4,846	13,215	15,745	13,995	14,812	12,843					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	2,547	2,348	2,642	2,674	2,674					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	8,257	23,646	25,157	25,114	21,259	22,667						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	3,303	9,458	10,063	10,046	8,504	9,067						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	41	598	471	1,058	1,275	1,070					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	41	598	471	1,058	1,275	1,070							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,216	23,048	24,686	24,056	19,984	21,597							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	350	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		健康づくり推進活動啓発事業の実施			
		健康づくり推進協議会の開催	2	回	446
		骨髄提供者等助成			1,400
		熱中症予防の普及啓発			1,054
		その他（保健福祉専門職員研修等）			434
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>健康づくりに関する正しい知識の普及啓発のために発行している「健康づくり実践ガイド集」の内容を改定しました。</p> <p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成された「杉並区健康づくり推進協議会」を2回開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議を行いました。</p> <p>また、平成28年度からは新たに骨髄等を提供した区民等に助成することで、経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を行うとともに、熱中症の普及啓発を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。</p> <p>また、区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いというご意見をいただいています。</p> <p>また、健康づくり実践ガイド集の区民への配布について、医療機関や区民団体から積極的な協力の申し出が増えてきています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。</p> <p>また、健康づくりに無関心な層への啓発や情報提供を行う体制を整備していく必要性が高まってきていますので、ICTを活用した健康づくりへのアプローチ等を取り入れていきます。</p>			
評価と課題		<p>区をはじめ、健康づくりに関与する関係団体、学校及び職場などが連携し、個人の健康づくりを支えていきます。杉並区健康づくり推進条例に基づく杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民、学識経験者及び関係機関・団体の意見を各分野の取組に反映させていくとともに、関係団体・機関、学校、職場及び区のそれぞれの役割及び責務について継続的な周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。平成28年度から開始した骨髄提供者等助成金については、骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄バンク事業の普及啓発を図るため、引き続き取組を実施していきます。また熱中症予防についてはより広く区民に注意喚起を行うため、広報、ホームページ及びポスターでの普及啓発を進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
理由・内容	<p>区民の健康意識を高めるために、健康づくりに関与する関係団体等との連携を推進し、地域での主体的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>健康づくり活動のさらなる普及拡大を図るために、スマートフォンの歩数測定アプリ等、ICTを活用した区民の行動変容と運動継続を促す事業の研究・試行を実施し、区民が手軽に楽しみながら健康づくりに取り組むことを促進します。</p> <p>平成28年度の実施状況等をふまえて、引き続き骨髄バンク事業の普及啓発に取り組んでいきます。また区民が熱中症を予防することができるよう、適切に普及啓発を行います。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00331)

事務事業名称		環境衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	001	整理番号	351		
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先電話番号	4522	昨年度整理番号	347		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度														
	平成28年度担当課名	生活衛生課														
	対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者			根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。			活動指標		指標名(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数 指標説明 講習会参加者、苦情相談処理件数を含む 指標名(2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境衛生関係営業の許可 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査			成果指標		指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 指標説明 適合施設数÷検査施設数 指標名(2) 指標説明									
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	2,957	3,300	1,897	3,300	2,062	3,300	62.5						
	活動指標(2)	2	件	67	70	43	70	174	70	248.6						
	成果指標(1)	3	%	86.1	95	79.0	95	83.5	95	87.9						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,355	9,414	9,247	4,420	4,193	3,683	平成28年度予算執行率(%)	94.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	657	7,843	7,800	2,057	2,040	1,622	平成27年2月から生活衛生システムを導入したため、システム構築料、保守委託、賃借料を合わせて7,131,888円を支出しましたが、平成28年度は、システム構築料が無くなったため支出は1,818,720円になり事業費が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	5.19	5.00	5.40	5.00	5.04	5.00						
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	45,724	44,050	47,234	43,735	43,152	42,810						
		再任用職員分	12	千円	4,050	4,050	4,180	4,139	4,390	4,390						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14	千円	52,129	57,514	60,661	52,294	51,735	50,883							
	単位当たりコスト	15	円	17,629	17,428	31,977	15,847	25,090	15,419							
	財源	受益者負担分	16	千円	2,704	2,702	2,158	2,703	2,236	2,703						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	1,637	0	1,637	0	1,674	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	4,341	2,702	3,795	2,703	3,910	2,703							
差引:一般財源		21	千円	47,788	54,812	56,866	49,591	47,825	48,180							
受益者負担比率	22	%	5.2	4.7	3.6	5.2	4.3	5.3								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会の実施)	39	件	1,252
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1,360	件	522
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
	その他(生活衛生システム)			1,819	
(2) 事業実績	理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水の他に、衛生基準のないシャワー水についても健康被害拡大の恐れが高いため前年度に引き続きレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはホルムアルデヒドやダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	まつ毛エクステンションやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また他自治体で発生した公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ症防止の都条例の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については、区として住まい方の改善相談を行ってまいりました。平成15年にはシックハウス対策のため、24時間換気設備設置が建築基準法で定められ換気の重要性が認められました。平成28年に理容師法及び美容師法の政省令の一部が改正され、条件を満たせば理容所美容所重複開設が認められました。平成27年度から訪日外国人旅行者拡充のため旅館業法の規制緩和等が進められています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理容所、美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。また、プールと公衆浴場の水質管理の適正化について、新たな管理手法への対応を含め指導、研究に努めていきます。東京オリンピック・パラリンピック開催に向け訪日外国人旅行者拡充のため、旅館業営業の相談が増えています。しかしながら、許可を得ないまま宿泊施設の営業を行っている施設の近隣住民から、騒音やゴミ出しの問題、治安の悪化を心配する等の苦情相談も増えています。宿泊施設の営業適正化について消防、警察等との連携強化に努め、遵法指導を行っていきます。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	訪日外国人旅行者拡充のため、旅館業法の規制緩和、及び住宅を利用した住宅宿泊事業法の施行が予定されています。そのため旅館業に関わる苦情相談や宿泊施設を行うための事前相談がさらに増加していくものと考えます。関係機関との連携を強化し、指導を行っていきます。			
	評価と課題	理容所、美容所への立ち入り監視時に衛生管理が不十分な施設はその場で指導を行い、もしくは後日再度立ち入りのうえ、衛生管理の確認を行いました。また、感染症のリスクの高い公衆浴場やプールは全施設の立ち入り監視と水質検査を行い、感染症防止に努めています。しかしながら、後継者問題や利用者の減少などの理由で改善の進まない、公衆浴場の老朽化した施設設備の維持管理方法の改善が、課題となっています。旅館業法の許可を取らずに宿泊事業を行っている違反施設の、現場調査や苦情相談が増加しており、今後対応策を検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
		建物の給水設備については、受水槽を設けたものから水道直結の施設が増加していくと思われます。しかし、事故発生の危険性の高い地下式受水槽を持つ施設は、給水設備全体が古く水道直結への構造変更が困難と思われるため、施設管理者に対して、定期的な施設管理の徹底を指導していきます。また、浴槽を持つ社会福祉施設に対しては、高齢者等感染リスクの高い利用者のレジオネラ症発生防止に向けて、適切な施設管理のための情報提供と行政による浴槽水の検査を進めていきます。旅館業の規制緩和等により、新たに宿泊事業を始めたいという相談にも対応していきます。平成30年度は、宿泊事業に関する相談・苦情が増え、人件費は増加が見込まれるが事業費は平成29年度と同等と考えます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00332)

事務事業名称		食品衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	352			
現担当課名		生活衛生課			係名		管理係		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号	348			
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和50年度														
	平成28年度担当課名		生活衛生課							事業評価区分		一般					
	対象		食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民			根拠法令等		(1) (2)		食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。			活動指標		指標名(1) 指標名(2)		食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)		食品衛生講習会実施件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。			成果指標		指標名(1) 指標名(2)		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率		食中毒発件数					
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	件	15,456	13,000	12,891	13,000	11,979	13,000	92.1						
	活動指標(2)		2	回	180	130	146	130	162	130	124.6						
	成果指標(1)		3	%	94.7	90	94.1	90	95.4	90	106.0						
	成果指標(2)		4	件	2	5	0	5	4	5	80.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	14,394	12,207	9,451	11,805	9,835	28,316	平成28年度予算執行率(%)	83.3					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	10,294	6,468	4,532	5,465	4,114	21,992	執行残の理由:食中毒検査は東京都との協定に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。平成28年度は大規模な食中毒事件等の発生がなかったことから検査委託予算額3,312千円のところ、2,185千円となり、予算執行率が低下しました。						
	職員数	常勤職員数		8	人	20.21	17.00	17.83	14.00	14.65	16.00	成果指標(2)食中毒発件数:計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。					
		再任用職員数		9	人	1.01	2.00	2.05	3.00	3.06	2.00	活動指標(1)目標値不達理由:職員の産休等により平成28年度は計画値に至りませんでした。					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.21	2.00	2.00	1.00	事業費の増:衛生試験所で行っていた食品理化学検査を平成29年度から民間の登録検査機関に委託したため、前年度比10%以上の増となっています。					
	人件費	常勤職員分		11	千円	178,050	149,770	155,959	122,458	125,433	136,992						
		再任用職員分		12	千円	4,091	8,100	8,485	12,417	13,433	8,780						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	616	5,870	5,942	2,971						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	196,535	170,077	174,511	152,550	154,643	177,059							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	12,716	13,083	13,537	11,735	12,910	13,620							
	財源	受益者負担分		16	千円	20,905	20,842	21,162	19,864	21,238	18,694						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	1,263	0	1,214	0	1,397	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	22,168	20,842	22,376	19,864	22,635	18,694								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	174,367	149,235	152,135	132,686	132,008	158,365								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	10.6	12.3	12.1	13.0	13.7	10.6								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導	22,362	件	8,985
		自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	453	回	850
		その他()			
(2) 事業実績	<p>小児・高齢者が利用する社会福祉施設や生肉を取り扱う飲食店など区内食品営業施設に対し、延べ11,979件の立入検査(夜間監視を含む)を実施しました。また、都内高齢者施設での腸管出血性大腸菌O157食中毒による死者の発生を受け、社会福祉施設に対し食品の取扱いや殺菌消毒等について重点的に監視指導を行いました。</p> <p>リスクコミュニケーションとして、近年増加しているアニサキス食中毒をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、区民・事業者・行政間での意見交換・相互理解を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>肉の生食によるカンピロバクター食中毒や、ノロウイルス大規模食中毒の多発、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です(平成28年度:苦情105件、相談14,164件)。</p> <p>保育需要の増加や高齢化に伴い、保育園や高齢者施設等、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年大幅に増加しています(平成11年度162軒、平成28年度283軒)。</p> <p>食品の表示では、平成27年4月に施行された食品表示法に基づく事業者への指導の徹底や、関係機関との連携が求められています。</p> <p>また、国際標準の食品衛生管理法であるHACCPについて、食品等事業者への導入義務化に向けた、普及への取り組みが必要です。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>小児・高齢者の食生活安全確保と肉の生食対策を重点に、食中毒事故防止対策に取り組んでいます。</p> <p>区民からはノロウイルス対策をはじめ、日常生活において食中毒から身を守る方法についての更なる周知と、引き続き杉並区の食の安全を守る拠点としての役割を期待されています。</p> <p>また、食品等事業者が行う衛生管理方法として義務化が予定されるHACCPについて、事業者からは自らの施設で行う具体的な取り組みの方法を、区民からは事業者の取り組みが消費者にもたらすメリットについてわかりやすく教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>鶏肉の生食や加熱不足を原因とするカンピロバクター食中毒が多発し、野生鳥獣肉(ジビエ)等による生食のリスクも増えています。このため、事業者や区民に対し、肉の生食の危険性を今後も伝えていく必要があります。また、給食施設等ではノロウイルスや腸管出血性大腸菌O157等による大規模食中毒が全国規模で発生しています。区においても、増加する保育園や高齢者施設等の給食施設に対し、今後も継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>HACCPに基づく衛生管理は、平成31年前後の義務化が予定されています。事業者自身による自主管理を進め「衛生管理の見える化」を図るため、きめ細やかな支援と適切な指導助言が求められています。また、オリンピックに向け東京都全体での食の安全確保への取り組みが始まっています。</p>			
評価と課題	<p>食品衛生の危害度の高い業種に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施するとともに、食中毒等の健康危機事象の発生時には迅速かつ適切に対応しました。一方、職員の産休、再任用(短時間)・非常勤職員の増加等により、当初の監視予定数には至りませんでした。</p> <p>引き続き、ノロウイルス、カンピロバクター、O157対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組めます。HACCPに基づく衛生管理の義務化を見据えて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を進めることが課題です。</p> <p>衛生試験所の検査業務見直しに伴い、平成29年度から食品の理化学検査を民間の登録検査機関に委託しています。検査内容や精度等を確認し、実施体制を確保していきます。</p>				
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日頃からの食中毒予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。</p> <p>平成30年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設など食中毒等の危害度が高い施設に重点をおき監視指導を実施するとともに、食品表示の適正化やHACCPの義務化に向け、関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。また、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報共有を図ります。</p> <p>これらの事業を行うため、平成30年度予算は大きな環境の変化がない限り、平成29年度と同規模で推移するものと考えています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00333）

事務事業名称		医務・薬事監視		款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	353	
現担当課名		生活衛生課		係名		管理係		連絡先電話番号		4522		昨年度整理番号	349	
上位施策No・施策名									11		いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成28年度担当課名	生活衛生課								事業評価区分		一般		
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者		根拠法令等		(1)		医療法・医師法等		(2)		医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律		
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。		活動指標		指標名（1）		医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数		指標説明		許可申請数＋開設届数＋変更届数＋廃止届数＋その他の届数		
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	診療所等医療関係施設の許可・届出事務 診療所等医療関係施設への立入検査 医療従事者の免許申請経由の取扱 薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務 薬事関係施設への立入検査 医薬品、家庭用品等の品質検査 薬事関係事業者に対し講習会等を実施		成果指標		指標名（1）		医療施設及び薬局等監視指導数		指標説明		監視指導件数＋静態調査数		
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画（目標値）	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比（%）					
指標	活動指標（1）	1	件	3,509	2,800	3,431	3,400	3,121	3,100	91.8				
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3	件	2,111	1,200	1,252	1,200	1,625	1,300	135.4				
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,714	16,541	15,994	9,199	8,325	7,925	平成28年度予算執行率（%）	90.5			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7	千円	1,119	15,677	15,226	7,248	6,561	6,122	事業費減の理由 平成27年2月から導入している生活衛生システムについて、平成27年度のシステム構築料、保守委託、賃借料合				
	職員数	常勤職員数	8	人	7.13	6.60	6.59	6.25	6.57	6.25	わせて14,191,848円が平成28年度は構築料がなくなり3,637,440円となり、10,554,408円減となりました。また、衛生試験所で検査していた家庭用品の検査について、外部検査機関を利用するようになったため検査料金3,119,500円増となりました。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.11	1.00				
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.02	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	62,815	58,146	57,643	54,669	56,252	53,513				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,139	4,873	4,390				
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,994	0	0	0				
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	67,359	77,517	76,631	68,007	69,450	65,828					
	単位当たりコスト（14÷6÷1）	15	円	19,196	27,685	22,335	20,002	22,252	21,235					
	財源	受益者負担分	16	千円	2,119	2,100	3,419	3,500	4,194	3,400				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	4,902	4,900	3,002	3,000	4,705	4,700				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	7,021	7,000	6,421	6,500	8,899	8,100					
差引：一般財源（14-20）	21	千円	60,338	70,517	70,210	61,507	60,551	57,728						
受益者負担比率（16÷14）	22	%	3.1	2.7	4.5	5.1	6.0	5.2						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	353
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医療監視指導	221	件	192
		薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,774
		薬事監視指導事務	1,338	件	554
		毒物劇物監視指導事務	66	件	168
		その他（生活衛生システム）			3,637
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、有床診療所、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、適正な状況にあるか確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、必要に応じ医療安全対策や院内感染対策等の指導を行いました。また、薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年の医療法の改正により、診療所（歯科診療所を含む）にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.6倍に増加しています。</p> <p>平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移譲され、薬事関係の事務が大幅に増加しました。また、平成21年度に、リスク区分別の情報提供、登録販売者の新設等一般用医薬品の販売制度に関する大きな法改正があり、平成26年度には一般用医薬品がインターネットで販売できるようになる規制緩和がされました。更に、平成27年度から高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>監視指導対象である医療関係施設で使用される器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地、開設状況等に関する問い合わせが多くあります。また、保険に関する質問や接客マナー等、所掌事務でない問い合わせは適宜関係部署を案内しています。医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や医薬品等の販売における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、一般の医療業界の規制緩和に伴う変化による監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用しての一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される医療用麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>			
評価と課題		<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を提供することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、この新しい事務にも対応するため、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。</p>			
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での適切な患者への情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、平成30年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は平成29年度と同等で可能と考えています。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00334）

事務事業名称		生活衛生管理			款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	354	
現担当課名		生活衛生課			係名			管理係			連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	350	
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成28年度 担当課名	生活衛生課			事業評価区分 一般										
	対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。			根拠 法令 等	(1)	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例								
						(2)	杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさないための事業等を通じて、環境保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指しています。			活動指標	指標名（1）	畜犬登録数		指標説明	動物愛護週間におけるイベント参加者数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	犬や猫の適正飼養に関する相談・助言。畜犬データの管理及び狂犬病予防注射の実施。動物適正飼養普及員（どうぶつ相談員）との協働による動物愛護活動の実施。飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施。動物愛護週間におけるイベント開催及び啓発冊子（「動物通信」）の発行。大規模災害時の動物救護対策の推進。			成果指標	指標名（1）	狂犬病予防注射の接種率		指標説明	相談苦情対応件数						
					指標名（2）			指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1	頭	21,283	21,500	21,321	21,500	21,266	21,500	98.9					
	活動指標（2）	2	人	103	100	96	250	200	400	80.0					
	成果指標（1）	3	%	66.4	75	66.1	75	64.5	75	86.0					
	成果指標（2）	4	件	743	500	568	500	451	450	90.2					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,629	16,294	15,557	11,241	10,215	13,977	平成28年度 予算執行率(%)	90.9				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7	千円	4,233	12,578	12,074	7,050	6,185	9,157	平成27年2月から生活衛生システムを導入したため、システム構築料、保守委託、賃借料を合わせて7,078,104円を支出しましたが、平成28年度は、システム構築料が無くなったため支出は1,818,720円になったことから事業費は減少しました					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.01	3.10	3.80	3.80	3.80	3.80					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,518	27,311	33,239	33,239	32,536	32,536					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	33,147	43,605	48,796	44,480	42,751	46,513						
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	1,557	2,028	2,289	2,069	2,010	2,163						
	財源	受益者負担分	16	千円	12,083	11,884	12,029	11,878	11,596	11,680					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	986	1,043	858	1,144	3,387	6,456					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	13,069	12,927	12,887	13,022	14,983	18,136						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	20,078	30,678	35,909	31,458	27,768	28,377						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	36.5	27.3	24.7	26.7	27.1	25.1							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 354

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	134	匹
	狂犬病予防注射（定期集合注射）の実施	5,201	頭	2,000
	動物施策推進のための会議の開催	11	回	647
	動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	583
	その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			4,036
(2) 事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業として、どうぶつ相談員、獣医師会の協力を得ながら134匹の猫に不妊・去勢手術を行いました。</p> <p>犬の飼い主の利便を図るため、獣医師会の協力を得て、区内36の動物病院において定期集合注射を実施し、5,201頭に狂犬病予防注射を行いました。</p> <p>動物愛護の普及・啓発を図るため、小学5年生を対象に命を大切さを考える資料として「動物通信」を作成し、区内全小学校に配付しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>畜犬登録数はここ数年2万1千頭台で推移し大きな変化はありませんが、狂犬病予防注射接種率についてもここ数年、登録数の6割台にとどまっています。</p> <p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業（不妊・去勢手術費用助成）」を継続して実施してきたことにより、区から東京都へ引き取られた猫の頭数は、17年度の152頭から27年度10頭まで減少してきています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、個人での利用を含め、より使いやすい制度への変更を希望する声があったことから、当該事業の利用方法等について28年度に見直しを行い、登録グループ制度を採用するとともに、個人での利用も可能な制度に改めました。</p> <p>区から東京都へ引き取られた猫の頭数がここ10年ほどで激減していることから、動物対策連絡会の委員からは、こうした事業効果を積極的に区民に知らせるべきとの意見があります。</p> <p>区民の方々からは依然として、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声に関する事など、ペットの飼い主のマナーに対する様々な相談・苦情が寄せられています。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>ペットの飼い主のマナーに関する相談・苦情が、26年度743件、27年度568件、28年度451件と徐々に減少してきていることから、今後どうぶつ相談員との協働によるペットの適正飼養の普及啓発活動を継続していくことにより、更に効果が上がっていくものと予測しています。</p> <p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の見直しを行い、新たに登録グループ制度を設けるとともに個人利用が可能な制度に改め、利用対象者枠の拡大を図ったことから、当該事業についても今後継続して効果が上がっていくものと予測しています。</p>
評価と課題	<p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」を継続して実施してきたことにより、区から東京都へ引き取られた猫の頭数が、17年度の152頭から27年度10頭まで減少するなど一定の成果を上げています。当該事業については、28年度に利用対象者枠の拡大を図る等の見直しを行ったことから、今後も更に効果を上げていくものと考えています。</p> <p>大規模災害時における震災救護所への「ペット同行避難」については、獣医師会と連携して、総合震災訓練やイベントを活用して正しい避難行動の普及啓発に努めています。今後も、どうぶつ相談員や獣医師会の協力を得ながら「災害時のペット避難マニュアル」の作成などを通じて、大規模災害時の避難行動について、ペット飼養者に理解の浸透を図っていきます。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>動物の適正飼養普及・啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物救護対策、適正飼養普及員、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等「生活衛生管理」を構成する各事業は、大きな環境の変化がない限り、30年度においても29年度予算と同規模で推移するものと考えています。</p>	
翌年度予算の方向性の理由・内容		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00346)

事務事業名称		保健所等施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	366	
現担当課名		健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	362				
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成11年度														
	平成28年度担当課名	健康推進課				事業評価区分	施設維持管理									
	対象	保健所および保健医療センター利用者			根拠法令等	(1)		地域保健法・同施行令・同施行規則								
						(2)		杉並区保健所設置条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にする。			活動指標	指標名(1)		建物面積(m ²)								
					指標説明		保守委託契約件数									
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)	指標説明											
	保健所および保健医療センターの 庁舎管理 設備保守管理 備品管理を行う。			成果指標	指標名(1)											
					指標説明											
				指標名(2)	指標説明											
					指標説明											
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	m ²	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0						
	活動指標(2)	2	件	16	17	16	13	13	14	100.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	99,344	91,040	84,433	95,572	87,680	98,859	平成28年度 予算執行率(%)	91.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	63,964	56,124	53,995	56,240	54,422	66,779	平成11年4月竣工。建物面積は荻窪保健センターを含みます。平成27年度受益者負担分実績増について、分担金の執行残があり返納されたため、平成28年実績と差が出ています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.76	0.70	0.80	0.70	0.65	0.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,696	6,167	6,998	6,123	5,565	5,137						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	283	294	294	297	297						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	106,040	97,490	91,725	101,989	93,542	104,293							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	16,502	15,171	14,274	15,871	14,557	16,230							
	財源	受益者負担分	16	千円	597	549	866	598	427	520						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	597	549	866	598	427	520							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	105,443	96,941	90,859	101,391	93,115	103,773							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.6	0.6	0.9	0.6	0.5	0.5								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	366	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理委託		1	件	29,338
		光熱水費（電気・ガス・水道・電話）				21,915
		機械設備保守点検業務委託		1	件	15,336
		画像診断システムの保守委託等（保健予防課）		2	件	1,416
	その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）				19,675	
事業環境の変化	(2) 事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう維持管理を行っています。				
	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題		<p>建設後17年以上経過しているため建物及び設備の劣化等により修繕箇所が年々増加しています。近年トイレ衛生設備、空調設備、防災設備、機械式駐車場の不具合が相次いで発生し対応に苦慮しています。建設当時には想定しなかったレイアウト等により照明機器や収納場所等職員の執務環境向上にも配慮していく必要があります。</p> <p>また、平成26年5月にデジタルエックス線システムを導入し、その後平成28年9月にエックス線撮影装置の入れ換えを実施しました。今後平成31年5月に同システムがリース満了となるため、システムの入替えを検討していきます。</p> <p>区民・職員が安心して施設・設備を利用できるよう、今後も安全管理に努めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00352)

事務事業名称		衛生試験所施設の維持管理				款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	367	
現担当課名		生活衛生課		係名		衛生検査係		連絡先電話番号		4514		昨年度整理番号		363		
上位施策No・施策名										11 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和56年度													
	平成28年度担当課名		生活衛生課						事業評価区分		施設維持管理					
	対象				生活衛生課分室、設備、機器		根拠法令等		(1)		地域保健法					
									(2)		食品衛生法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。		活動指標		指標名(1)		延べ床面積(m ²)					
						指標説明		指標名(2)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。		成果指標		指標名(1)								
						指標説明		指標名(2)								
						指標説明		指標名(2)								
						指標説明		指標名(2)								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	16,396	17,911	16,234	17,911	15,467	18,161	平成28年度予算執行率(%)	86.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	9,909	10,714	10,176	10,870	10,024	10,897	節電により、光熱水費が、減少しました。杉並区内の結核の集団発生が少なかったため検体数が減り、感染性廃棄物の処理費用が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,215	4,405	4,374	4,374	4,281	4,281						
		再任用職員分	12	千円	0	4,050	4,139	4,139	4,390	4,390						
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,441	29,196	27,682	29,359	27,109	29,803							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,378	18,339	17,388	18,442	17,028	18,720							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	32,441	29,196	27,682	29,359	27,109	29,803							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 367

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	施設等保守管理委託			
光熱水費				3,036	
維持管理経費				4,400	
施設修繕費		7	件	650	
その他（ ）					
(2) 事業実績	施設の設備、検査機器が良好な状態を保つよう保守点検、修理を行いました。節電により光熱費が削減されました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態ですが、施設全体として経年劣化による点検・修理を随時行っていきます。行財政改革推進計画により、衛生検査係の食品理化学検査が委託化され、今後の検査の実情に合わせ、不用になる検査機器の処分及び劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設の整備を進めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00692)

事務事業名称 保健センターの維持管理			款 04	項 05	目 06	事業 009	整理番号 368				
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係	連絡先電話番号 4526			昨年度整理番号 364					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度									
	平成28年度担当課名	保健サービス課				事業評価区分 施設維持管理					
	対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者	根拠法令等 (1) (2)	地域保健法、同施行令、同施行規則 杉並区立保健センター条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	建物面積 保守委託等契約件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m ²	0	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	100.0	
	活動指標(2)	2	件	0	52	51	52	55	50	105.8	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	63,663	56,712	62,878	55,635	61,336	平成28年度 予算執行率(%) 88.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 各保健センターの維持管理(5事務事業)を平成27年度から現在の1事務事業に統合したため、平成26年度以前の実績欄は0(ゼロ)になっています。光熱水費と落札差金が主な予算執行残となっています	
	(内)委託費	7	千円	0	26,625	24,257	26,907	24,210	26,797		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	11.00	11.08	10.95	11.80		11.22
		再任用職員数	9	人	0.00	1.20	1.30	2.05	2.06		0.85
		非常勤職員数	10	人	0.00	3.80	3.50	1.65	1.50		2.10
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	96,910	96,917	95,780	101,032		96,066
		再任用職員分	12	千円	0	4,860	5,381	8,485	9,043		3,732
		非常勤職員分	13	千円	0	10,754	10,273	4,843	4,457		6,239
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	176,187	169,283	171,986	170,167	167,373		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	42,496	40,830	41,482	41,044	40,370		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	3,860	4,069	3,962	4,172		3,886
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	129	130		129
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	3,860	4,069	4,091	4,302	4,015		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	0	172,327	165,214	167,895	165,865	163,358		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3			

平成29年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

整理番号 368

平成28年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	施設保守管理委託	4
	光熱水費	4	所	8,582
	修繕費	37	件	2,332
	機器賃貸借	5	所	2,384
	その他（パート報酬、電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）	21,336		
(2) 事業実績	施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるよう努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	各保健センターでは、施設設備や各種健診等で用いる機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないよう維持することができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため、計画的な更新・修理を進めます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00587)

事務事業名称 国民健康保険保健事業			款 08	項 01	目 01	事業 001	整理番号 605				
現担当課名 国保年金課		係名 管理係		連絡先電話番号 1272		昨年度整理番号 604					
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和44年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02									
平成28年度担当課名 国保年金課						事業評価区分 一般					
対象 国民健康保険被保険者		根拠法令等 (1) (2)		国民健康保険法							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 夏季に温泉宿泊施設を借上げ、被保険者の心身のリフレッシュに寄与する。 データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		夏季保養所利用延べ部屋数 医療費通知発送回数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 被保険者の健康保持・増進のため、毎年、7月中旬から8月下旬まで温泉旅館の部屋を借上げ、夏季保養施設を開設する。 年2回、8月と12月に医療費通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		夏季保養施設利用率 利用部屋数÷借上げ部屋数						
	区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成28年度		
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1	件	259	259	259	259	259	259	100.0	
	活動指標(2)	2	回	2	2	2	2	2	2	100.0	
	成果指標(1)	3	%	100.0	100	100.0	100	99.4	100	99.4	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,214	26,297	19,782	16,911	15,336	36,339	平成28年度 予算執行率(%) 90.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度は、データヘルス計画策定にかかる経費がなかったため、事業費の実績も減少しました。	
	(内)委託費	7	千円	6,946	16,681	10,651	7,975	6,701	27,069		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.50	0.50	0.30	0.50		0.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.40
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,405	4,405	4,374	2,624	4,281		2,569
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		1,756
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	19,619	30,702	24,156	19,535	19,617	40,664		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	75,749	118,541	93,266	75,425	75,741	157,004		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	12,430	15,336		16,457
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	19,619	30,702	24,156	7,105	4,281	24,207		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	19,619	30,702	24,156	19,535	19,617	40,664		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	605	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		夏季保養施設の借上げ		7	部屋	8,306
		医療費通知発送業務		106,437	件	6,519
		データヘルス計画事業の実施（糖尿病医療機関受診勧奨事業）				381
		その他（旅費の支給 ほか）				130
(2) 事業実績	<p>夏季保養施設は、7月16日から8月21日の間に5施設（7部屋）を借上げ、延べ11,018人の利用がありました。</p> <p>医療費通知は、8月と12月の2回で合計106,437世帯に送付しました。</p> <p>昨年度策定したデータヘルス計画事業の「糖尿病重症化予防」の取組として、糖尿病医療機関受診勧奨を実施しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>医療費通知については昭和57年度に開始し、今日に至っています。</p> <p>平成26年度、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、平成27年度にはデータヘルス計画を策定しました。データヘルス計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取組む事業を実施することにより医療費の適正化を推進します。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>夏季保養施設事業は、後期高齢者医療制度の保健事業負担の1施設（2部屋）と共同で実施し、合計6施設（9部屋）の借上げですが、毎年抽選になり100%に近い利用が続いています。なかなか抽選に当たらないといった声が寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度に策定する第二期データヘルス計画（平成30年度から35年度）において、被保険者の健康づくりを支援するインセンティブ事業の実施を計画するとともに、夏季保養施設の事業は、他区の状況やインセンティブ事業の動向をみながら、多くの被保険者が利用できるよう実施方法を見直しします。</p> <p>さらに、第二期データヘルス計画は、P D C Aサイクルを回して効果的な保健事業を推進します。</p>				
評価と課題	<p>平成28年度は、データヘルス計画に基づき、新たな事業を実施することにより、被保険者の健康増進及び医療費の縮減に努めました。平成29年度は、引続き計画事業を推進するとともに、被保険者の健診結果と医療費状況を分析して平成30年度からの第二期データヘルス計画を策定します。</p> <p>夏季保養施設は稼働率が高く、毎年一定の利用申込があり、抽選により利用者を決定していますが、全国保加入世帯に対して利用できる世帯が極めて限られているため、保健事業として継続する必要性があるのかなどの問題点があります。第二期データヘルス計画の策定とあわせて事業内容の見直しを行います。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>夏季保養施設事業の一部を外部委託したことにより人件費は削減されますが、第二期データヘルス計画（平成30年度から平成35年度）に基づく新たな保健事業を実施するため、事業費全体は増加します。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00588)

事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業				款 08	項 02	目 01	事業 001	整理番号 606		
現担当課名 国保年金課		係名 保健事業担当係		連絡先電話番号 1276		昨年度整理番号 605				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成28年度担当課名 国保年金課						事業評価区分 一般				
対象 杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 (2) 国民健康保険法第82条								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。		活動指標 指標名(1) 特定健康診査受診件数 指標説明 指標名(2) 特定保健指導利用件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。		成果指標 指標名(1) 特定健康診査実施率 指標説明 指標名(2) 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の割合 指標説明 内臓脂肪症候群の該当者・予備群÷特定健康診査受診件数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	50,948	56,760	44,624	56,760	43,441	55,760	76.5	
	活動指標(2)	2 件	1,159	2,369	1,187	2,270	1,078	2,103	47.5	
	成果指標(1)	3 %	50.6	54	44.8	54	44.7	54	82.8	
	成果指標(2)	4 %	20.6	20	22.9	19	23.1	18	121.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	672,078	665,137	587,633	629,578	584,177	711,919	平成28年度予算執行率(%) 92.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	655,239	643,038	576,244	613,317	570,133	696,070		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.10	2.10	2.15	2.10	2.15	0.80	
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.80	
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,501	18,501	18,806	18,369	18,408	6,850	
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	4,139	4,139	4,390	3,512	
		非常勤職員分	13 千円	0	2,830	0	0	0	2,971	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	690,579	690,518	610,578	652,086	606,975	725,252		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	13,555	12,166	13,683	11,488	13,972	13,007		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	100,372	112,528	104,010	99,802	159,422	103,565	
		都からの補助金等	18 千円	156,611	112,528	163,613	99,802	185,826	113,712	
その他の補助金等		19 千円	414,856	352,934	338,218	408,763	254,450	404,410		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	671,839	577,990	605,841	608,367	599,698	621,687		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	18,740	112,528	4,737	43,719	7,277	103,565			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	606
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		特定健康診査	43,441	件	546,709
		特定保健指導	1,078	件	10,365
		特定健診・特定保健指導負担金の支出			12,037
		健診データ管理事務費ほか			15,066
		その他（ ）			
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>特定健康診査の受診券を97,202件、特定保健指導の利用券を4,367件送付しました。健診受診率の向上を目指し、40歳到達者及び前年未受診者（41歳から69歳）に対して38,739件の受診勧奨はがきを送付しました。また、40歳代と50歳代の前年未受診者に電話勧奨を17,561件実施しました。特定保健指導対象者に電話勧奨（3,424件）を行い実施率向上を図るとともに、保健指導の効果が高い健診結果返却時に保健指導を行う同時実施を行いました。健診結果から、糖尿病が強く疑われる方に対して医療機関への受診勧奨を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた、区民健診（誕生月健診）に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩んでいる状態です。特定保健指導の実施率が低い要因として、転出入が著しい地域特性や自ら生活改善に取り組んでいると想定される区民意識の高さが考えられます。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。特定保健指導については、指導事業者の選び方が分かりづらい、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療費が年々増加している現状と区民の健康保持増進を考えると、特定健康診査受診により生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えられます。平成27年度「杉並区国民健康保険データヘルス計画」を策定し、計画に基づき効果的な保健事業を実施していますが、実施率向上に向けた取組を推進する必要があります。平成30年度は、「特定健康診査等実施計画」及び「データヘルス計画」を一体的に策定した「第二期データヘルス計画（平成30年度から平成35年度）」に基づき、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病の発症率予防に努めます。</p>			
評価と課題		<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区の中でも上位を保っていますが、40歳から50歳代の受診率は低くなっています。しかし、平成28年度受診勧奨対象者の枠を拡大したことや電話勧奨の実施により、40歳から50歳代の受診率が向上しました。特定保健指導の実施率は低迷していますが、平成27年度から実施方法の見直しや実施医療機関を増やしたこと、さらに、平成29年度から特定保健指導受託事業者から電話勧奨を実施することに変更し、実施率の向上を図ります。引き続き特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に積極的に取り組み、生活習慣病の早期介入事業の実施等により生活習慣病の発症予防に努めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度からの第二期データヘルス計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を図るため、未受診者へ受診勧奨方法の見直しや効果的な保健事業を実施します。また、平成30年度から特定健診の検査項目及び特定保健指導の実施方法が変更するため、検査費等の増加や健診システムの改修も必要となり、事業費全体は増加します。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00608)

事務事業名称 一般介護予防事業			款 04	項 01	目 02	事業 001	整理番号 629			
現担当課名 高齢者在宅支援課		係名 日常生活支援事業係			連絡先電話番号 3222	昨年度整理番号 626				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 01			主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
平成28年度担当課名 高齢者在宅支援課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象 65歳以上の高齢者		根拠法令等 (1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。		活動指標 指標名(1) 参加者延べ人数 指標説明 指標名(2) ボランティア登録者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業(認知症予防教室、足腰げんき教室等)を実施する。地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。地域の課題や介護予防に取り組む地域づくりを通して、地域の社会資源も活用し、住民が主体となった介護予防活動を推進する。		成果指標 指標名(1) 一般介護予防事業への参加率 指標説明 指標名(2) 参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数							
			指標説明							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	27,638	29,834	28,343	32,817	22,694	23,360	69.2	
	活動指標(2)	2 人	136	140	136	140	108	140	77.1	
	成果指標(1)	3 %	24.2	26.0	24.5	28.0	19.4	19.8	69.3	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	90,960	67,643	62,095	137,859	127,586	137,912	平成28年度 予算執行率(%) 92.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	69,797	49,523	48,436	120,017	114,341	119,975	平成28年度から、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始することに伴い、一次予防対象者施策は「一般介護予防事業」として再編され、「介護予防ケアマネジメント事業」で行っていた高齢者実態把握と合わせた新規事業として開始しました。それにより予算規模が大幅に増額になりました。 活動指標(1)参加者延べ数について、数値の把握内容を実態に合ったものに精査したことが、実績が下がりましたが、実際の介護予防事業への参加者延べ数はほぼ前年どおりです。	
	職員数	常勤職員数	8 人	5.85	3.23	3.17	3.20	3.65		3.63
		再任用職員数	9 人	0.35	2.40	2.43	1.00	1.01		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.80	2.10	2.10	2.90	3.20		3.10
	人件費	常勤職員分	11 千円	51,539	28,456	27,728	27,990	31,251		31,080
		再任用職員分	12 千円	1,418	9,720	10,058	4,139	4,434		4,390
		非常勤職員分	13 千円	5,094	5,943	6,164	8,512	9,507		9,210
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	149,011	111,762	106,045	178,500	172,778	182,592		
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15 円	5,392	3,746	3,741	5,439	7,613	7,816		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	16,843	15,523	32,811	26,060		32,688
		都からの補助金等	18 千円	0	8,421	7,761	17,232	15,948		17,239
その他の補助金等		19 千円	0	27,435	25,291	57,571	53,383	59,305		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	52,699	48,575	107,614	95,391	109,232		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	149,011	59,063	57,470	70,886	77,387	73,360			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	629
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防・認知症予防普及啓発(教室・講演会)等の開催	296	回	13,610
		地域介護予防活動支援(わがまち一番体操・公園から歩く会等)	612	回	13,997
		地域ささえ愛グループ活動支援	1,763	回	10,804
		高齢者の実態把握	20	所	66,760
		その他(介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			22,415
(2) 事業実績	<p>地域包括支援センター(ケア24)における総合相談等で、支援を必要とする高齢者を把握し適切なサービスや介護予防活動につなげる実態把握を行うとともに、地域発信型普及啓発事業を行いました。保健センター等で、高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防を広く区民に周知する健康講座や実践活動を取り入れた教室を開催し、普及啓発を行いました。さらに、自主的に介護予防を目的に活動しているグループに対する支援や、区民ボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図りつつ、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。また、平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、ケア24における高齢者の実態把握や地域発信型普及啓発事業も含め、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保健センターで実施している一般介護予防事業のうち、教室型の啓発事業は参加者が微減しており、今後実施形態・内容等の検討が必要と考えます。一方、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」など住民主体の活動は、申込不要で身近な地域で開催されるため、気軽に参加できる点で参加者が増加しており、高齢者自身の介護予防の取組に効果的であると考えます。20所の各ケア24において、介護予防の普及啓発や実態把握により、元気なうちからの介護予防の啓発や潜在化している要介護・要支援者の実態把握とその後の支援への繋ぎに寄与しています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>高齢者人口が今後しばらくは増加していく中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと自立した生活が送れるように、多様な介護予防の取組とともに、社会参加を通じた介護予防の推進が拡大していきます。高齢者自身が支え・支えられる地域づくりの担い手となるために、ますます重要で必要な事業です。</p>			
評価と課題	<p>事業開始当初から、介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたため、高齢者に介護予防の意識が徐々に定着し、地域で生きがいづくりを主とした介護予防活動が展開されています。また、地域包括支援センター(ケア24)においては、平成27年度から配置した地域包括ケア推進員を中心とした地域づくりを通して、地域の実情に合わせた介護予防の普及啓発や、実態把握による地域課題等をそれぞれの地域で区民や関係者とともに考える地域ケア会議につなげています。今後は、地域での多様な生活支援の基盤整備を進めるとともに、地域のリハビリ専門職と連携を図り、多くの高齢者が社会参加ができる機会の創出を支援することにより、介護予防に繋がる地域づくりに取り組めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、今までの一次予防事業は、65歳以上のすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。高齢期の健康づくりから継続した支援をするとともに、区民が主体となった地域での介護予防の取組を広げていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00624)

事務事業名称 後期高齢者健康診査			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 648			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1283		昨年度整理番号 647				
上位施策No・施策名 11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成20年度		実行計画事業 目標 04 施策 11 計画事業 02								
平成28年度担当課名 国保年金課				事業評価区分 一般						
対象 後期高齢者医療被保険者		根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者の健康診査を行うことにより、高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		健康診査受診者数 健康診査受診対象者数(各年度4月1日現在の被保険者数-健診除外者)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		受診率 受診者数÷対象者数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	32,327	38,602	32,826	38,602	33,250	34,200	86.1	
	活動指標(2)	2 人	54,158	59,388	57,807	59,388	58,247	60,000	98.1	
	成果指標(1)	3 %	59.7	65	56.8	65	57.1	57	87.8	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	448,615	455,482	420,528	442,803	427,344	449,204	平成28年度 予算執行率(%) 96.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	448,412	455,235	420,307	442,556	427,123	448,957		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.35	0.34	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,405	3,524	3,499	3,499	2,997	2,911	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	453,020	459,006	424,027	446,302	430,341	452,115		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	14,014	11,891	12,917	11,562	12,943	13,220		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	196,872	235,086	199,910	238,301	202,476	208,278		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	196,872	235,086	199,910	238,301	202,476	208,278		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	256,148	223,920	224,117	208,001	227,865	243,837			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	648	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		後期高齢者健康診査委託			
		事務処理委託			32,739
		健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借	1	台	296
		その他(受診票等の郵送料)			7,079
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一し「区民健診」として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。 国保年金課では、対象者からのお問い合わせ対応や受診券の再発行、制度の周知などの事務を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成22年度までは過去3年間未受診の方には送付していなかった受診券を、平成23年度からは対象者全員に送付し、誕生月が年度の前半と後半の方に分けて、受診券の発送と受診期間の設定を行っています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「毎年受診し、健康状態を知ることが安心につながっている」という意見があります。 例年、期間終了近くになると、希望する医療機関の予約が取れないなどの理由により、設定した受診期間外で受診をしたいという希望が寄せられます。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	被保険者が増加している現状に伴い事業の対象者も増加し、かつ、平成29年度からは健診未受診者に対する受診勧奨が東京都広域連合の事業として開始されることもあり、受診者数の伸びが見込まれます。			
評価と課題		杉並区の平成28年度健康診査受診率は、前年度受診率から0.3%上昇し、また、東京都後期高齢者医療広域連合の策定したデータヘルス計画の目標数値56%に対しても1.1%上回っています。 今後も受診に結びつく仕組み作りやPRを引き続き検討していくとともに、健診結果を高齢者の健康の保持と医療費削減に結びつける仕組みを検討していきます。 また、有料老人ホームであるサービス付き高齢者向け住宅に居住する住所地特例被保険者に対する遠隔地健診の仕組みを検討し、早々に実施していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	これまでは事業の目標数値を国が目標とする特定健診受診率と同様に設定していましたが、現状との乖離が大きいため、平成29年度から平成31年度の杉並区実施計画を策定するに当たり、杉並区における健診実績を踏まえ段階的に目標値を引き上げていく独自目標に変更しました。 事業の対象者は高齢化の進展に伴い増加します。また、平成29年度から健診未受診者に対する受診勧奨が東京都広域連合の事業として開始されることもあり、受診者数の伸びが見込まれます。			